「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	小川町教育委員会
学校名	小川町立みどりが丘小学校
テーマ	「豊な心を育む望ましい人間関係づくり」 〜道徳と人権教育を中心にして〜

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B=3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

いじめは、どの子にも起こりうる人権侵害であり、決して許されるものではないという認識に立ち、子供たちが、夢を抱き、その夢に向かって努力し、安心して健やかに成長できる学校教育を推進しなければならない。そのためには、いじめの未然防止という観点に立ち、豊かな心の育成、望ましい人間関係の醸成に努めなければならない。本校教育目標の一つ「心豊かな子」の具現化として「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり」をねらいとして推進した。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

①日常的なふれあい等望ましい人間関係づくり

ア縦割り班活動(異学年集団)=金曜日の業間休み

<ねらい>様々な集団やその関わりを通して、ソーシャルスキルを身に付けるとともに楽しい一時を共有する。







イ集会や行事でのふれあいや交流

<ねらい>望ましい人間関係づくりに必要なソーシャルスキルを身に付け、それぞれの集会や行事を楽しく過ごす。







②人権教育における取組(児童の人権への理解や人権感覚の醸成)

ア授業 (人権感覚育成プログラムの活用・「道徳の授業は紙面の都合で割愛」) <ねらい>人権感覚育成プログラム=参加体験型の授業形式によるソーシャルスキルの向 上を図る。







イ人権作文や人権標語づくり

<ねらい>自分の生活を振り返り、「いじめをしない、させない、許さない」といういじめ防止の意識を高め、人への思いやりや優しい気持ちを育成する。

きもちよくえがおでいおうありがとう(1年生)言わないで自分が言われていやなこと(3年生)修正がきかないネット要注意(6年生)



ウ人権週間の取り組み(思いやりの木を育てよう=今年度は「思いやりの宇宙」) <ねらい>人権週間の12月に合わせて、友達への思いやりある行いや優しい親切など、 積極的に行動に表し、人権感覚の醸成を図る。







2 取組の実績、効果

(1)成果

- ①異年齢集団や地域の人との交流等を積極的に設定し、取り組んで来たので、基本的なソーシャルスキル(本校では、あいさつ・あんぜん・ありがとう)が身についてきた。
- ②いじめ防止として、積極的な生徒指導の「共感的な人間関係」「自己存在感=一人一役・活躍場面の設定」「自己決定の場面設定」が進み、児童の落ち着きや意欲が高まってきた。

3 取組についての評価等(今後の課題)

- ①小学校低学年の耐性の不足からと思われるトラブルや集団適応にかかわる課題から発生 するトラブルを拡大させない対応
- ②児童理解や洞察力といった教師の力量アップ(児童の内面を想像しながら指導対応できるような力量をつける)
- ③保護者の意識の啓発や人権感覚の醸成 (PTA 組織がないので、どのように進めていくか)

「いじめ防止に関する取組実践事例」

市町村教育委員会名	ときがわ町教育委員会
学校名	ときがわ町立玉川小学校
テーマ	人権意識を高め、思いやりの心を育むことで、温かい人間関係を 築き、いじめのない学校を作る。
※以下の観点から当	てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- り 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A 2)児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- (B−1)「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

・人権感覚を育成し、温かい心を育て好ましい人間関係を築くことができるようにする。 ・児童理解に努め、全教職員が共通理解、共通行動のもと、いじめの早期発見と指導に あたる。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

① 「あいさつ」の励行

本校では、年間生活目標を「あいさつをしっかりしよう」とし、全職員であいさつ の励行に取り組んでいる。登下校では、班長が中心となり、安全見守り隊の方や地域 の方々に進んであいさつをするように指導している。また、代表委員会を中心に「あ いさつ運動」にも取り組んでいる。「自分から先に」「何人の人にあいさつできたか」 など自分の目標を決めて全校児童が取り組んでいる。

② 「あったか言葉」の推奨

11・12月の生活目標を「あたたかい言葉で話そう」と掲げ、学級で「あったか 言葉」の実践をしている。12月の全校集会では、3年生によるあったか言葉をかけ られたエピソードの発表をし、活動を呼びかけた。友だちや先生からかけられた温か い言葉や嬉しかった行動を帰りの会等で発表する機会を作っている。また、その言葉 をカードに書いて貼っていく「あったか言葉の木」の掲示も行っている。

「人権標語」作り

「人権感覚育成プログラム」や「彩の国の道徳」「私たちの道徳」を活用した授業を 行い、互いを認め合える温かい心の育成を図っている。また、「差別やいじめを許さ ない心を育てる」ことをねらいとして、人権標語作りに全校で取り組んでいる。この 取り組みの依頼文を保護者にも配布し、家族で標語作りに取り組みながら人権への関 心を高めている。全校児童の標語と優秀作品の掲示を行っている。



「あったか言葉の木」



「人権標語」



「なかよしカルタ」

④ 学級活動「なかよしカルタ」

日々の学級活動で、友だちのよさに気づき、お互いを認め合う場を意図的に設定し、 児童一人一人に有用感を与え、信頼関係が築けるように工夫している。4年生では、 友だちのよい所を話し合い、カルタにした「なかよしカルタ」の取組を行っている。

⑤ たてわり活動「わらべえ」

1年生から6年生までの異学年集団による活動を年間を通して行っている。毎週木曜日の業前に「わらべえ遊び」を実施している。6年生がリーダーとなって計画を立て「おにごっこ」「ドッジボール」などをしている。また、全校徒歩遠足や運動会などもこのグループで行い、異学年で人間関係を学ぶ場としている。上級生は下級生に優しくし、下級生は上級生を見習おうとする好ましい人間関係づくりを行っている。

⑥ 生徒指導委員会

毎月1回、生徒指導委員会で、配慮を要する児童についての情報交換を全職員で行っている。情報を共有し、児童への対応の仕方を考え、全職員で見守っていくことを確認している。

⑦ 校内研修

「New I's」等を参考にして、いじめや問題行動を未然に防止するためのチェック項目について研修を行っている。軽い気持ちでのからかい等も見逃さず注意をしていくことや児童のちょっとした様子の変化にも留意していくことを確認した。

2 取組の実績、効果

年間を通し、たてわり活動に取り組むことで6年生のリーダーとしての意識が高まり、下級生に優しくし、下級生は上級生を尊敬する気持ちを持つようになっている。 人権意識を高めるための授業実践や「人権標語」「あったか言葉」「なかよしカルタ」 等の取組により、温かい言葉を使用したり、相手を思いやる行動をとったりする姿が 多く見られるようになっている。

3 取組についての評価等

日常の全教育活動を通して人権意識を高め、いじめ防止に取り組んできた。特に全校で取り組んだ「あったか言葉」の取組は児童の意識を変え、一人一人を大切にする気持ちが高まっている。これらの取組がいじめを防止し、温かい人間関係につながっていると感じている。今後も全職員で児童の豊かな心の育成を図っていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	鳩山町教育委員会	
学校名	鳩山町立鳩山小学校	
テーマ	いじめの早期発見、早期対応の生徒指導の取組	
【観点A 児童の望 A-1 道徳や特 A-2 児童会な A-3 発達障害 A-4 その他(てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 どで児童が主体的に参加する活動実践 等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践)

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

「いじめの根絶をめざした教職員の組織的対応を図る」

- ○早期発見の重要性とそのためのアンケート調査の実施と事後の指導を徹底する。
- ○いじめを許さない指導のあり方、好ましい学級集団等について共通理解を図り、いじめ根絶をめざして全力で取り組む。
- ○児童間のトラブルやいじめを早期発見し、迅速に対応できる生徒指導体制を構築する。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

- ○各学級の児童間のトラブルやいじめを早期に把握するため、定期的に「いじめアンケート」を実施する。アンケート結果から心配な児童には、担任が迅速に面談をして事情を聞くなどの対応をし、トラブルの解消を図る。
- ○毎月、生徒指導研修会を実施し、各学級の課題について報告し合い、全教職員で共通 理解に努める。特に対応の必要な案件については共通行動がとれるように協議し対応 策を打ち出す。「いじめアンケート」の結果についても報告し、全体で共通理解を図 る。教師間のネットワークを大切にし、担任・出授業の教員・養護教諭・学習支援員 等が連携して情報交換を行い、児童の様子やその変化に迅速に対応する。
- ○教育相談週間を2学期に設定し、担任と児童との面談を実施する。一人一人の児童が 担任と面談して、学級生活、友達関係、学習などの不安や悩み等のトラブルを解消す る取組を実施する。

2 取組の実績、効果

- ○「いじめアンケート」を学期1回実施した。
- ○生徒指導研修会を毎月1回以上実施した。
 - ・生徒指導研修会の場を生かして、情報交換や一人一人の対応について話し合った。
 - ・全教職員で情報交換し、1人の児童について様々な角度から情報が集まり、適切な判断と対応ができた。
 - ・いじめ等配慮が必要な児童についてはケース会議をもち、担任の他、学年・出授業の教員・養護教諭等が連携して指導にあたる体制ができた。
- ○教育相談週間を2学期に設定し、全校一斉に放課後、担任が児童と個別に面談する時間を設けた。そして、学習や生活の不安や悩み等の相談の場とした。

3 取組についての評価等

- ○「いじめアンケート」を定期的に実施することで、児童の変容や児童間のトラブルを こまめに把握でき、早期に担任が対応できるようになった。
- ○生徒指導研修会を毎月定期的に実施することで、各学級の様子や学校全体に関わる課題が全教職員で把握でき、迅速に対応できる体制ができた。また、一人の児童を担任だけでなく他の教職員も関わって多角的な情報が共有できるようになった。
- ○生徒指導研修を通して、全教職員がいじめに対する危機意識をもち、関わる全児童を 毎日の生活の中でよく見ることが、いじめ等の児童間のトラブルの早期発見、早期解 決につながることを確認した。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	川島町教育委員会	
学校名	川島町立三保谷小学校	
テーマ 学校と家庭が連携した、豊かな心の育成		

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- ◎-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修
- B-2 いじめ防止に関する授業等の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1)取組のねらい

「心きらきらデー」

学校と家庭が連携して児童の心を育て、いじめを生まない学級づくりに取り組む。

(2)取組の内容(取組事例、対象、方法等)

各学期に1回、道徳教育推進教師と学級担任が「彩の国の道徳」あるいは「私たち の道徳」から読み物資料を選んで印刷し各家庭に配布する。各家庭では、親子で資料 を読んだり、親が子に読み聞かせをしたりした後に、資料の内容について話し合いを する。話し合った内容を担任に報告してもらい、道徳推進教師が発行する道徳だより 「心の架け橋」で紹介している。

道徳便り NO.2

平成27年12月24日(木)

川島町立三保谷小学校

道德教育推進教師 間中 孝江

綴った 「心のノー

き生きしている自分 かがやいている仲間

[かかわり合いの中で、わたしが・みんなが光っている]





- 1・2年生 サツマイモの収穫
- 4・5年生 稲刈り









3年生社会科見学 6年生算数授業



『心キラキラDay』 我が家の話し合い報告

平成27年12月(抜粋)

(1年生のご家庭から)

みんなと一緒に島に行けなかった、りすさんの気持ちはどうだったか、親子三人で話し合いました。 困っているお友だちを見かけたら、助けてあげて、決してひとりぼっちにならないよう、みんなで「力」 と「声」を合わせることが大切だということを学びました。

(3年生のご家庭から)

家族が健康で生活できることは幸せなことだというのが当たり前になり、忘れがちになっていますが、いつも頭の片すみに置いて、日々の生活を過ごせるようにしたいねと話し合いました。

2 取組の実績、効果

資料の選択にあたっては、学級の児童の実態から、その時々の児童の心の成長のために必要性の高いものを選んでいるので、「ちょうど親子で話し合いたいと思っていた内容だった。」とか、「親子で話し合う、よい機会となった。」などといった反応を保護者からいただいている。

また、家庭での児童の様子を学校に伝えていただくことによって、家庭での児童の様子を学級担任が知り、学級での指導に生かすことができ、学校と家庭が手を携えて児童の心を育てる取り組みとなっている。

3 取組についての評価等

家庭からも児童を指導する学級担任からも、児童の心を育てるよい取り組み、いじめを生まない学級づくりのための有効な取り組みとの評価を得ている。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	吉見町教育委員会	
学校名	吉見町立東第二小学校	
テーマ	一人一人を大切にし、心身の育成を図る	

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

- 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】
- (A-1) 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
 - A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
 - A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- (B-1)「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

本校では「笑顔いっぱい 絆しっかり 東二小」を目指す学校像とし、児童の目線に立ち、 児童の心に寄り添う指導を行っている。「不登校0いじめ0未解決トラブル0」の取組を、 達成目標の一つとし、共通理解、共通行動を取ることで、いじめ防止に努めている。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

- ○年間の生徒指導目標の設定
 - ・年度当初に、生徒指導の目標や各月の生活目標やきまり等の 確認事項について共通理解を図った。各月の担当者を決め、 各自工夫して、朝会で指導したり、がんばりカードや壁面飾 りを準備したりしている。

○共通理解に基づいた組織的な生徒指導の推進

- ①月1回の生徒指導会議
- ・各学級の生活目標の取組や気になる児童の様子、児童の成長について、全職員が報告、 共通理解し、普段の生活でも声かけが出来るようにしている。問題行動等、緊急を要 する場合は、臨時に行うこともある。
- ② 生徒指導部と教育相談部との連携と活動の充実
- ・月1回の健康の日にでは、心と体を育 てる取組(高学年は望ましい人間関 係づくりを中心に)を行っている。
- 家庭訪問(5月)
 - 教育相談(5月・1月)
 - 二者面談(11月)の実施
- ・年3回、教育相談と二者面談の前にアンケートを取って児童理解を深める工夫をし、 いじめを含めた児童の実態把握にも役立てている。





5年生が健康の日で作った。友達への川部です

○関係機関との連携

- ①家庭や地域との行動連携
- ・授業参観・懇談会(4月・7月・12月・2月)の充実
- ・学校行事を絡めた授業公開日の実施(避難訓練、運動会、東二小祭り、持久走大会、 カルタ大会、縄跳び大会、6年生を送る会 等 年間12回)
- ・PTA役員と本校職員と合同人権教育研修会の実施
- ②地域との交流
- ・ミニコンサートとして、年間4回、水曜日のフレンドタイム(昼休み~清掃時間)を 利用し演奏会を催す。保護者や地域の方にも公開とし、学校を開いている。
- ・運動会では、親子競技、PTA競技、敬老者の競技と保護者や地域の方が参加する種目を多く設定し、いろいろな競技に参加していただいた。(敬老者には招待状を送り、当日は花とメッセージ付きの首飾りを全校児童が作製し、プレゼントしている。)
- ・東二小祭りでは、保護者や地域に公開とし、来てくださった方々をおもてなしすると 共に、餅つきなどでも交流を持つようにした。
- ・生活科、総合的な学習の時間、社会科、家庭科等の授業や朝読書で、保護者の方にボランティアとして学習支援をしていただいた。
- ③他校との交流学習の推進
- ・近隣の小学校との交流学習では、6年生を中心に校外学習を一緒にしたり、互いの学校の行事に参加したりして、中一ギャップが起こらないよう配慮している。
- ・中学校入学前後の様子について、小中の教師が互いの授業参観や情報交換を行った。
- ・受験の終わった本校出身の中学生と6年生との交流時間を持ち、主に6年生に中学校の様子や心構えなどを教えてもらい、希望を持って入学できる様にした。
- ④町の教育相談室との連携
 - ・発達相談・不登校傾向・発作的な暴力を抑えられないなどの問題がある児童の家庭には、保護者との連絡を密にすると共に、医療機関や児童相談室などの利用を紹介したり、相談室と連絡を取り合ったりした。

○小規模校の特性を生かした活力ある学校作り

- ①体育科等2学年合同による課題別学習や各教科における交流教育の推進
- ②異学年集団による縦割り活動の充実
- ・毎週水曜昼休みのフレンドタイム(遊び)縦割り対抗リレー(月1回)、清掃、運動会、 徒歩遠足、東二小祭り、かるた大会、縄跳び大会 等

2 取組の実績、効果

各取組を通して、児童一人一人が互いを大切にする意識が高まり、人とのよりよい接し方を身に付けることができた。学校、家庭、地域等、多くの目で見守る中で、児童が安心して生き生きと活動できる居場所作りができた。また、このような教育活動があることで全校児童が互いの名前や顔を覚えたり、地域に児童のことを知ってもらえたりすることができた。

3 取組についての評価等

取組の中でも、健康の日にはグループエンカウンター等を取り入れ、望ましい人間関係作りの手助けとなっている。学校と児童、家庭、地域が様々な場面でつながることで、情報が集まりやすく、いじめの予防につながると共に、問題の早期発見及び対応、解決ができたと考える。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	横瀬町教育委員会	
学校名	横瀬町立横瀬小学校	
テーマ いじめゼロを目指す横小の「いじめ撲滅メッセーシ		

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- (A-2) 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

- (1) 取組のねらい
- ○児童一人一人の人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、身近な 人権問題やいじめ問題を解決しようとする児童を育成する。
- (2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

【取組の対象】

全校児童 451名

【取組の方法】

- ① 校長講話
 - ・10/6の全校朝会において、人権についての校長講話を行う。
- ② 学校生活についてのアンケート実施
 - ・いじめ問題の早期発見・早期対応を目的として、学校生活における不安や悩み を調査し、実態について記述させる。
- ③ いじめ撲滅メッセージへの取組
 - ・各学級でいじめについて話し合い、一人一人がいじめをなくすための人権標語 を作成する。

(作成した標語は、全て各学級で掲示して、日常の指導に活用した。)

- ・各学級で、人権標語代表1点を選び、それらを大きな短冊に書き、全校集会で 発表する。
- ④ 横瀬町主催の人権標語応募に全校児童参加
 - ・選ばれた作品は、校内だけでなく町内の全家庭に紹介される。

2 取組の実績、効果

【③いじめ撲滅メッセージへの取組について】

10/20の全校集会では、厳粛な雰囲気の中、全校児童、全教職員でいじめ撲滅について真剣に考えることができた。

集会では、各学級代表となった標語を生活委員会の児童が提示し、それを各学級の児童全員で声に出して読み上げた。

どの標語からも「いじめのない学校にしていきたい」と願う強い気持ちが伝わってきた。



3 取組についての評価等

本年度、本校では、人権月間を中心に人権やいじめに関するさまざまな取組を実施することができた。どの取組でも、児童はいじめをはじめとする人権問題について真剣に考えたり、行動したりすることができた。「いじめは絶対に許さない」という強い意識をもつとともに、困っている友達がいたら、やさしく声をかけていこうという態度を育てることができた。

取組の効果もあり、これまでのいじめ認知件数は0である。しかしながら、いじめにつながりうる問題行動も各学級では少なからず存在する。また、携帯電話やタブレットを持っている児童も増加傾向にあるので、教職員一同は、いじめ認知件数の多少だけにとらわれることなく、小さなサインを見落とさず、確実にいじめの芽を摘み取れるよう、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のために組織的対応を重視し、いじめ解消率100%となるよう、日々の指導に当たっていく。

今後も、H26年2月に策定された本校の「いじめ防止基本方針」を軸に、いじめのない学校づくりを、学校、地域、家庭と連携しながら推進していく。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

- 「いこの防止に関する収恤失政事例」 記入宗(小子校用)			
市町村教育委員会名	小鹿野町教育委員会		
学校名	小鹿野町立小鹿野小学校		
テーマ	学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実	践	
【観点A 児童の望 A-1 道徳や特 A-2 児童会な	てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 どで児童が主体的に参加する活動実践 等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践)	
B-1 「いじめ」: $B-2$ 「いじめ」: $B-3$ 「ネットい	よる組織的な取組実践】 を許容しない指導の在り方に関する研修 の情報共有化のための取組の実践 じめ」への対応実践 けるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践		

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

B-5 その他(

- ・27 初児生第 26 号(文部科学省) および教生指第 332 号(埼玉県教育委員会) 『平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の一部見直しについて』を受けた校内体制の整備
 - ①教職員のいじめ認知の感度を高めるとともに、児童の問題行動の未然防止を 図る。
 - ②いじめ発生時の情報共有を円滑にすることで、問題行動に対する組織的な対応を実践する。
 - ③組織的対応による問題解決を図ることで、より適切な問題の解決に導き、学校生活の向上につなげる。
- (2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)
 - A. 平成27年9月7日 全職員でいじめに関する校内研修を実施
 - I. 通知の内容についての共通理解を図る
 - Ⅱ. 文部科学省の通知内に示された事例1~4を使った事例研修
 - ⇒ いじめ認知に関する正しい認識づくりと感度のレベル合わせ
 - B. 毎月末(27年9月以降)

<u>生活目標の振り返りと合わせて担任によるいじめ報告</u>

- I. 以前から学級ごとに実施していた生活目標の振り返り 調査用紙に、担任職員が学級のいじめ等のトラブルに ついて追記して報告する。
- Ⅱ. 担任からの情報を生徒指導主任が集約し、管理職とも 情報共有をしながら組織的対応を実践する。
- Ⅲ. いじめとして認知されたものは、『小鹿野町いじめ防止に係る月例報告』で町教委に報告する。



⇒ 教職員のいじめ認知の感度を高めると同時に、児童の問題行動の未然防止を図る。 情報共有を円滑にすることで、問題行動に対する組織的な対応を実践する。 組織的に問題解決を図ることでより適切な解決に導き、学校生活の向上につなげる。

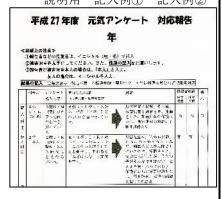
C. 毎学期末 元気アンケート(いじめアンケート)の実施

I. 「いじめのない学校をつくろう!」を合言葉に全児童に対してアンケート調査

≪アンケート項目≫

- ①学校は楽しいですか?
- ②**友だちからいじめられて、こまっている**ことがありますか?
- ③いじめのほかに、クラスや友だち、学校のことで、こまっていることや悩んでいることがありますか?
- ④**「友だち」がいじめられている**のを見たことや聞いたことがありますか?
- Ⅱ. アンケートの結果を学級担任が集計、学年で情報共有をし、対応の方向性を検討。
- Ⅲ. 学年主任がアンケート結果を生徒指導主任に報告。生徒指導主任は、管理職へ報告。その際、ケース会議が必要な事案や学年職員以外も関わって組織対応が必要と思われる事案について検討し、組織的な対応をとる。
- IV. 各事案に対しての対応や指導の結果を「元気 アンケート対応報告」として、データ入力。 継続的なトラブル発生時の指導にいかすだけ でなく、次年度以降も、学年内の人間関係を 把握し、トラブルの未然防止の材料として活 用する。

元気アンケート対応報告用紙と 説明用 記入例① 記入例②



2 取組の実績、効果

- ・いじめや児童のトラブルに対する教職員の意識が高まり、感度が向上した。
- →小さなトラブルや火種になりそうな事案についても認知することができた。
- ・組織的な生徒指導体制の構築が進んでいる。
 - →月例の報告に加え、従来から職員会議での報告も実施しており、生徒指導部や管理職を含めた情報共有がより円滑におこなわれるようになった。その結果、担任が単独で対応する事案が減少し、生徒指導部が関わって指導したり、ケース会議を開催したりする事案が増加した。

≪学校評価の数値の推移 (1・2・4・5 の 4 段階評価の平均) ≫【平成 27 年度 1 学期→ 2 学期】 学校は、共通理解・共通行動に基づき、同一歩調の生徒指導を行っている。 【4.4→4.6】 学校は、報告・相談・連絡・確認を密にし、組織として機能する生徒指導を行っている。【4.5→4.7】 教職員は、いじめ、不登校の早期発見など積極的な生徒指導、教育相談をしている。【4.6→4.7】

3 取組についての評価等

・学校全体が共通理解をもとに、組織的にいじめ防止に対して取り組もうという体制が築かれてきた。一方で、いじめやトラブルの種を適切に認知し、報告・連絡・相談を積極的におこなうことが当然のこととなり、学校内の情報共有が円滑になっている。今後は、情報共有をさらに迅速にしていくことや、より効率的・効果的な取り組み方を考えて改善に努めながら、いじめ防止に向けた校内体制づくりを推進していきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

_		
市町村教育委員会名	皆野町教育委員会	
学校名	皆野町立三沢小学校	
テーマ	子供の良さを認めて伸ばすための信頼関係づくり	
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】		
	別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 どで児童が主体的に参加する活動実践	
A-3 発達障害 A-4 その他(等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践)	

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- (B-2)「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
 - B-3「ネットいじめ」への対応実践
 - B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
 - B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

三沢小学校は、全校児童が38名[家庭数32家庭]、教職員数12名の小規模校である。豊かな自然に恵まれ、地域に根ざした歴史ある学校であり、保護者だけでなく地域の人々の学校への関心も高い。職員は「子供の良さを認めてのばす」ことを念頭に、日々の教育活動を行っている。

生徒指導上の諸問題に対しては校長の指導の下、全教職員で連携し共通理解を図り毅然とした態度で指導にあたっている。また、「一人一人のつながり『絆』を大切にした生徒指導」を心掛け、児童の小さな変化のみならず、家庭の状況等についても情報交換を行い、全職員が共通理解・共通指導を行っている。このような指導が実を結び、本校では現在「いじめ」等の問題は発生していない。また、インターネットトラブル等も発生していない。しかし、家庭環境の変化やテレビ等の影響から児童の生活環境も日々変化しているのが現状である。子供一人一人の良さを認め、いじめのない学校づくりを行うためには、まず信頼関係づくりが大切である。児童と教師、保護者・地域と学校がスクラムを組んで、児童の小さな変化を見逃さず、生徒指導と教育相談の充実を図り、家庭との連携を進め、さらに充実した信頼関係を築いていくための情報の共有化に努めなければならない。そこで次のことを課題として取り組んできた。

児童自ら、いじめについて考え、仲良く助け合うための信頼関係づくり

- ○児童を肯定的にみるとともに、一人一人の心や気持ちを理解する-「中1ギャップ」に対応・
- ○一人一人に関心をもち、積極的に関わる。-個性を伸ばす・基礎学力の向上-
- ○教職員が身近な大人として、「私メッセージ」を送り続ける。-コミュニケーション能力の向上-

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

ア 児童への対応

(ア)児童理解-大切なことは、記録と見つける努力-

生徒指導は「児童理解に始まり、児童理解に終わる」といわれる。生徒指導における児童理解は、児童の指導に役立つものでなければならない。教師が理解しいくつかの事柄を積み重ねて解釈したことを児童に「励まし」「助言」「言動の方向づけ」等として伝えることが大切である。本校では、教師と児童が人間的なふれあいを深めながら、児童を理解している。

- < 場 >・学校生活のすべての場(教育活動を展開しながら、一人一人の児童理解を図る)
- <方法>・多様な方法…日常の実践の中で進めていく
 - ①観察法 ②質問紙法 ③検査法 ④作文や日記などによる方法 ⑤交友関係の理解の方法

(イ)家庭状況の把握

児童の中には両親の離婚等、家庭での問題を抱えている児童もいる。家庭の問題が児童の間で 話題になることがないよう、また、祖父母等への言葉がけにも配慮している。

(ウ) 縦割り 班活動

本校では、清掃活動や集会活動等、様々な場面で「縦割り班活動」を取り入れている。高学年の児童は、低学年の世話をすることにより、自分の成長を感じ取り、低学年は、困ったときに相談できるお兄さんやお姉さんがいることで安心して学校生活を送ることができる。

(エ)学力の向上

授業内容を工夫するとともに、授業の初めに必ず「めあて」を明記し、授業の終わりには、振り返りを行う。授業の中に、話合い活動を取り入れ、発表の機会を多くすると共に、わからないことをそのままにせず、いつでも質問して良いことを話し、児童との信頼関係の醸成に努める。家庭での学習では、『継続は力』を合い言葉に、学年の目標を「学年×10分」と決め、学習の仕方、ノートの使い方を通信で知らせ、学校と家庭が共通理解をもって基礎学力の定着をめざす。学習内容の理解が深まると、児童は生き生きと活動し、学校生活にも良い影響を与えている。

(オ)自尊感情を育てる

児童の多くは「勉強は出来なくてはいけない」「友達は多くなければいけない」等、「~なければならない」という思いを持っている。それは子供たちの心が純真で「~に嫌われたくない」「いつもいい子でいたい」という素直な思いからだと考えられる。そこで「できない自分は、ダメな人間」と捉える事のないよう、一人一人の良さを認め「あなたは、あなたのままでいい」ということを伝えて自信をもたせる。また、特別活動の時間や道徳の時間を活用して、自他の『命』の大切さについても考えさせる。勿論「いけないことはいけない。ならぬことはならぬ。」ということも、きちんと指導しているが、自尊感情をもち自分を大切に出来たならば、多少のトラブルに遭遇しても負けずに立ち向かっていけると考える。

(カ) 基本的な生活習慣の徹底

基本的な生活習慣の体得については、各月のめあてを児童に意識させ、自己評価カードや賞状等を工夫して具体的な目標を持たせて取り組んでいる。教師の押しつけでなく児童自ら取り組む姿勢が「規律ある態度」の目標達成につながっている。

(キ)コミュニケーションを大切にする

教師自ら、手本となるような言動を心掛ける。人権教育主任を中心とした『ふわふわ言葉』や『ちくちく言葉』の取組は、全校児童に温かな言葉かけを意識させている。本校独自の取組として、江戸しぐさになぞらえた『三沢しぐさ』についても意識させ、常に高学年が低学年のお手本となるような言動を心掛けている。また、全校集会等で「挨拶の大切さ」に取り組み、挨拶運動も積極的に取り入れると共に、家族の団欒の時間を大切にしていただくよう通信等でも知らせている。

(ク)教育相談体制の一層の充実

教育相談活動を学期に一回以上『教育相談アンケート』として実施し児童の不安や悩み等を理解する。中学校のさわやか相談員や SSW (スクールソーシャルワーカー) が来校して、悩み事相談や落ち着きのない児童の対応等幅広く対応をしている。また、卒業間近の6年生の児童と面談を行い、中学校の生活の様子を話していただき、児童も安心して進学している。また、保護者の面談や職員の相談にものっている。

2 取組の実績、効果

「いじめ問題が起こってから対応するのでは遅い」という共通理解をもち、全職員がアンテナを高くし、様々な情報の中から児童に必要な指導について話し合い、学校生活の中に取り入れてきた。その結果、児童は、友達と助け合い、明るく元気に学校生活を送っている。また、自尊感情を高めてきたことにより、友達だけでなく、自分のことも大切にできるようになった。2学期末までの欠席『0』の日が106日となり、全校児童が揃って毎日の学校生活を十分に楽しんでいることがわかる。児童が明るく元気に学校生活を送っている様子は、保護者や地域の方にも伝わり、学校を盛り立てている。

3 取組についての評価等

日頃から、児童一人一人について十分理解し、良好な人間関係づくりに留意していくことが、児童との信頼関係づくりの第一歩である。近年、人間関係が希薄になりつつある中で、本校では、児童一人一人を十分に理解し、保護者や地域の方からの情報は『宝』であると受け止め、全職員が共通理解をもち、共通行動、共通指導を行ってきた結果が、良い結果となって表れている。これからも、様々な情報に耳を傾け、積極的な関わりをもちながら、いじめのない学校づくりに取り組んでいく。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	本庄市教育委員会	
学校名	本庄市立児玉小学校	
テーマ	人権教育を中心にすえ、児童とともに取り組む活動実践	
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】)
B−3「ネットい	の情報共有化のための取組の実践 じめ」への対応実践 けるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践)

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

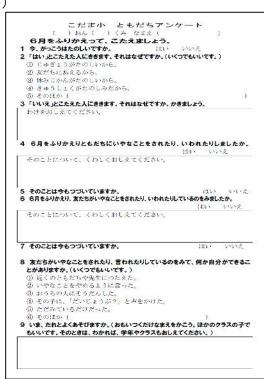
埼玉県の「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり研究推進校」、本庄市教育委員会委嘱の人権教育研究校として、児童、教職員の人権意識を高め、いじめ根絶を目指す。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

① ともだちアンケートの実施 (毎月実施)

毎月末に、ともだちアンケート (児童の人間関係の把握、いじめの 早期発見のための記名式のアンケート)を全校児童に行っている。 担任はアンケート実施当日、ま たは翌日に必ず集計し、記載があっ た児童一人ひとりに対し丁寧に事 実確認を行い、把握したいじめに ついては、すべて解決するため、 学校全体で、組織的な対応を行っ た。

そして、気になる状況について は生徒指導委員会にも報告し、学 校全体で情報の共有を図っている。



② 生徒指導委員会を活用した迅速な組織対応 (毎月実施)

毎月行われる生徒指導委員会では、報告内容を以下の A、B、C に分類し、緊急度に合わせて速に対応できるようにしている。また、会議の内容については速やかに学年で共有し、共通理解を図っている。

A: 生徒指導委員会に口頭で説明する必要があり、共通理解しておく必要がある。 さらに、学校で支援体制を組む必要のある児童。

B: 口頭で説明する必要があり、共通理解しておく必要がある児童。

C:口頭で説明する必要はないが、気になる児童。(文書にて共通理解)

③ きらっとまほうのメッセージ、個人のいじめ0宣言(4月実施)

人権教育の取組として、児童の思いやりの気持ちをクラス全員で共有できるように、 児童一人ひとりが作成した「きらっとまほうのメッセージ」(人権メッセージ)を日め くりカレンダーの形で教室に掲示した。また、児童会スローガン「努力・根気・けじめ! いじめのない児玉っ子」のもと、各クラスで学級会を開き、一人一人が「絶対にいじめ をしないこと」を宣言し、全校児童の宣言を玄関に掲示した。

④ 児玉小学校いじめ0宣言の作成 (9月実施)

各学級でいじめについての授業を行い、 いじめ0宣言の案を話し合った。その案を もとに代表委員会が「いじめ0宣言」を作 成し、児童集会で高らかに宣言した。

決定したこの宣言は毎日全学級で唱和して、意識化を図っている。

2 取組の実績、効果

- (1) なかよしアンケートを毎月実施したことで、いじめの未然防止、早期発見につながっている。
- (2) 生徒指導委員会で、報告内容を分類し情報共有したことで、教職員の共通理解が深まるとともに、より重点的に対応すべき事案に校内のリソースを集中することができた。
- (3) 児童一人一人が自分自身のいじめ防止の 宣言を考えたことで、いじめ防止について 考えを深めるよい機会となった。
- (4) 児童会で作成した「いじめ0宣言」を、 児童集会で全校で宣言したことで、いじめ 撲滅のための機運が高まった。また、毎日 学級で唱和したことで、児童のいじめ防止 に対する意識の高まりがみられた。



本庄市立児玉小学校 いじめO(ゼロ) 宣言

- 1 いじめを見て見ぬふりをしません
- 2 人のしっぱいをわらいません
- 3 なかまはずれにしません
- 4 さべつをしません
- 5 わるくちやからかいで 人の心をきずつけません

平成27年10月9日制定

3 取組についての評価等

- (1) 今後も、いじめは必ずあるという危機意識を高く保ち、取組の充実を図っていく。
- (2) 友だちアンケートやその他の生徒指導上の事項についても今後とも報告、連絡、相談の徹底と迅速な組織対応を、継続していく。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	上里町教育委員会
学校名	上里町立上里東小学校
テーマ	児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践 ~ 上里東小縦割り活動「かえでまつり」「東っ子タイム」について ~

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- ○A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
 - A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
 - A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

異年齢間の交流が希薄になっている子ども達。本校では児童会が中心となり、上里東小縦割り活動「かえで祭り」や「東っ子タイム」を通して友達と協力したり、お互いの努力を認め合ったりする活動を通して、いじめをしない・いじめを許さない仲間づくりに取り組んでいる。例年11月に実施している「かえで祭り」は、地域の学校ボランティアの方々を招待して、子ども達が生活科・総合の時間で学んだことを発表の場としてクラスごとに店を開き、全校児童を縦割りグループにして見学する活動である。ねらいとして、

- ① 友人と協力したりお互いの努力を認め合ったりする活動を通して児童の一人一人のよさを伸ばす。
- ② 自主的に活動に取り組ませることにより、個性や創造性の伸長を図る。
- ③ 集団で問題を解決する資質や能力の育成を図る。
- ④ 地域の方に感謝の気持ちを伝える。
- 以上の取組を児童会が企画・立案し、全校児童1~6年が縦割りで活動をしている。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

「かえで祭り」は全校児童680名が4色〈赤・青・緑・黄色〉各色18班に別れ、各班とも1~6年生の男女混合10名前後の縦割り活動班になって一緒に活動する。当日1年生は感謝の会で地域の学校ボランティアの方々にペンダントの贈呈を、2年生は体育館ステージの飾り付けと各クラス単位におみこしを担ぐ。3年生以上はクラス単位にA・Bに分かれて店を出す。店は総合の時間の発表の場として、学習のテーマを学年で統一し、3年生は「みつけたよ、学校の周りの自然」、4年生は「福祉教育について考えよう」、5年生は「ふれあおう、人と自然」の環境教育、6年生は「日本の文化を知ろう」と国際理解教育で学習してきたことをクイズやゲーム、掲示物にして約1ヶ月前からクラスごとに協力して準備を進める。話合いを通して考えた店の例として、4年

生はアイマスク体験や手話クイズ、5年生はリサイクルやエコを関連づけて空き缶積みゲーム、6年生は修学旅行で学習した鎌倉についての問題を解答させながら進める迷路等がある。また図書ボランティアの方々による演劇、工作・昔遊びクラブのボランティアの方々の工作展示、昔遊びのベーごまやお手玉等の実演、さらに放課後の学童クラブ「のびっ子」の作品展示もある。

当日の日程は1校時各クラス準備、2校時感謝の会、3校時からクラスの店巡り45分×2のA・Bの入れ替え、4校時の後半は後片付けとなっている。









学校ボランティアヘプレゼント

2年生おみこし

図書ボランティアの劇

のびっ子の作品展示

2 取組の実績、効果

この「かえで祭り」は、地域の学校ボランティアの方々の日頃の労をねぎらう感謝の場ともなっている。学校ボランティアの方は1年生からの手作りのペンダントを首にかけてもらい、その後子ども達と一緒になって3年生以上の店を見学する。また、子ども達もボランティアの方々と一緒になって店を回る。このかえで祭りは、クラスや学年の枠・世代も超えて楽しめる学校行事である。学校ボランティアの方々も童心に戻って楽しめたと感想を述べている。

クラスの店の計画・準備や当日の活動、後片付けも子ども達が主体的に活動する。クラスの中でどんな店を出すか、準備の話合いは学級活動や総合的な学習の時間で行う。 また、クラスの店のポスターの作成や当日の役割分担等も学級内で話合いによって決めていく。これらの活動は、子ども達の主体的な取り組みで進められていく。

子ども達はこのかえで祭りを通して、クラスの協力・仲間作り・連帯意識等の大切さを学習し、一人一人の個性を尊重する活動を通していじめを許さない教育につながる実践を学校全体で進めることができた。また高学年の児童は、下級生に優しく声をかける等、面倒を見ることにより、責任感や協調性を身に付ける機会となった。



3 取組についての評価等 6年生学級のお店

学校ボランティアの方々の感想は、「感謝の会でペンダントや2年生のおみこしやクラスごとの店等、子ども達が仲良く楽しそうに活動していてよかった。」「このような感謝の会を開催していただきありがたかった。」「どのクラスの店の出し物もよく計画されて子ども達もお互いに協力しながら生き生きと活動していた。」また、職員の評価

されて子ども達もお互いに協力しながら生き生きと活動していた。」また、職員の評価として「店の出し物の見学では A・B の入れ替えもスムーズで子ども達も時間通り行動していた。」「いろいろな店があって総合的な学習と関連づけてあり、どの子も楽しく主体的に取り組んでいた。」「地域の方への労をねぎらう意味からも是非来年度も続けてほしい。」との意見もあった。

このような全校的な取組を推進することで、児童一人一人が意欲をもって楽しく活動し、自己有用感を育み、いじめ撲滅を図っていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	神川町教育委員会
学校名 神川町立渡瀬小学校	
テーマ	渡瀬っ子の辞書にいじめなし

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

児童一人一人が、人権の内容や意義、重要性を理解すること、思いやりの心を持って助け合い、協力することができる児童の育成を目指し、人権教育、いじめの防止に取り組む。

「いじめをなくそう集会」を開き、児童が主体的にいじめについて考え、行動できるようにする。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

ア 「いじめをなくそう集会

6月に環境委員会で「渡瀬小にいじめはあるのか」について話し合い、各学級でいじめをなくす標語をつくるよう働きかけた。

各学級では学級会を開き標語を作った後、全校の「いじめをなくそう集会」 で発表をしました。

つくった標語は1年間掲示をしている。





イ 人権作文

2年生以上の全児童を対象に、日常生活や学習の経験を基に、人権に対する問題について考える作文に取り組んだ。

ウ 人権標語

全校児童を対象に、人権や人権を守ることについて考え、実践していく姿勢を 育てるきっかけとして人権標語に取り組んだ。

エ いじめに関する調査

神川町が行う学期に1回のいじめアンケートにより、児童の実態把握に努めている。人間関係や教師の目が届かないところでの姿などをつかみ、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に生かしている。

オ 人権ポスター

夏休みの課題として、全校児童が人権ポスターを作成した。困っている友達を助けよう、いじめは絶対にゆるさない、友達を大切にしようなどのメッセージが多く見られた。

カ 携帯スマホ教室

12月、埼玉県警サイバー犯罪対策課に依頼し、4年生以上の児童を対象に講演をいただいた。インターネットを介した犯罪や、気持ちの行き違い等についての具体的な事例を紹介していただき、それらから身を守る方法についてお話をいただいた。

2 取組の実績、効果

「いじめをなくそう集会」をきっかけに、児童一人一人にいじめに対する意識を高めることができた。いじめを防ぐ、いじめが起きたときにすぐに解決できる、意識を持つことができている。

また、人権作文、ポスター、標語は、神川町のハートフルデー(人権に対する町全体の取組)に出品している。児童がいじめについて考えたことを形にし、地域の人の前で発表する機会を持ち、町ぐるみで人権意識を高める雰囲気ができていると感じている。



3 取組についての評価等

いじめの防止は、学校だけでなく、家庭、地域が手を取り合って取り組むことが重要である。インターネット上のトラブルなど、大人の目に触れにくい問題も多くなっており、児童だけでなく、大人の意識も高めていくことが必要である。

「いじめをなくそう集会」を中心に、いじめを絶対に許さない、いじめを解決できる土壌を育てるために、今まで以上に家庭や地域の理解と協力を得られるよう、発信していきたいと思う。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名 能谷市教育委員会 学校名 熊谷市立籠原小学校 スマートフォンやゲームによるいじめ問題の防止のために テーマ 自らのルール作り

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

A = 3発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

その他(A-4

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3「ネットいじめ」への対応実践

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B - 5その他

取組の内容

(1) 取組のねらい

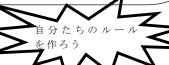
スマートフォンや通信機能を持ったゲーム機によるトラブル等が起きている。更に「いじ め」への発展が懸念される現状の中、児童が自らルールを作成し自制する態度を育成すると 共にいじめの防止を行う。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

スマートフォン や携帯電話ゲーム機 による非行問題行動 の増加



「熊谷の子どもたちは、 これがで きます!『4つの実践』と『3減 運動』」の中の「携帯電話やパソ コンに触れる時間を減らします。」 を具体化したもので、大人が手本 となって実践したいことを4つに まとめたもの。



)

【熊谷市 保護者の『スマートフォン「4つの実践」』】

三校合同児童会・生徒会 3/19 Stage 1

三尻中学校生徒会、三尻小学校児童会、籠原小学校児童会が、スマートフォンのきまり について話し合う。





ートフォンやゲーム機の使用についての基本 「中国はマンス」 の対象を表示。(1日の中国を決める。) は最近によるなが、 では、1日の中国を決める。) では、1日のときなる。 では、1日のときなる。 で学生ととは相談をある。(第4日を発酵)1日の時間 【トラブルを勝ぐためな】 ②和手を残っけめてか望線 ○日を発酵さかがい ○はなかったとはアール・電話をしない ○ないは夢を水めなり、 ○ないは夢を入ったのをもンロートは瞬 ○アプリケニションのメランロードは親の許可をとる ○本当の特面なく個人協議を渡さない ○完創に自分の個人情報を抱さない 【トラブルの対応】 白バスブード・フェルタリングをかける ○残(大人)に相談 ○光生に相談 【マナー】 の事情を考える ○在事の事情を考える。 ○ながるスマフォをしない。 ○のでは今とないて生まる) ○イヤフォンをしながら歩かない

【代表者による話し合い】

【ルールの原案】

Stage 2 児童会・生徒会の開催

- 児童会・生徒会の議題として「スマートフォンのきまり」 について取り上げる。
- ・各学級に下ろし、話し合いを行うう。

Stage 3 学級会を開く H27/5

・各学級で児童会・生徒会からの提案を議題にして話し合う。

Stage 4 学校の意見をまとめる

- ・中学校のきまり。
- ・小学校のきまり。 (低学年用 1~3 年、高学年用 4~6 年)



【学級で話し合った内容】

Stage 5 内容の摺り合わせ

- ・三尻小学校・籠原小学校で決めた内容の摺り合わせを行う。→ 加除訂正を加える.
- ・中学校で決めた内容の確認 (小学校の内容を受けてあるか)

Stage 6 内容の報告

・生徒総会・児童集会を開催し全校児童や保護者に内容の報告を行う。



私たちは賢く使います。スマートフォンとゲーム機 Try 1658人 ○午後7時以降は使用しません。 ○午後7時以降は使用しません。 ○困ったときは親に相談します。 ※使用時間は30分以内 ○午後8時以降は使用しません。 ○困ったときは親に相談します。 (個人情報や悪口は書き込みません ※使用時間は1時間以内



【児童会長から全児童への説明】

【児童会・生徒会が作成した きまりのリーフレット】

【校長による保護者への説明】

Stage 7 中学校区で実践・見届け・評価・修正

- ・全校全児童・生徒で実践 H27/7
- ・「3減運動の実践」H27/7
- ・保護者への啓発 H27/9
- ・地域への発信

- 取組の実績、効果 「スマートフォンやゲーム機の使用」について自分たちの問題と捉え、児童会や生徒会を 中心に活動し、原案づくりからルールの作成、そして実践まで行うことで、児童・生徒が意 (1) 欲的な活動ができた。
- 小学校・中学校で作成した「私たちは賢く使います。スマートフォンとゲーム機」について児童会から全児童に趣旨や内容について呼びかけ、自主的な活動にすることができた。ま た、保護者にも校長から児童の活動を応援するよう呼びかけた。
- 今回の実践について全児童に対してのアンケートを行った結果、下表のような結果が得ら

^			
	質問項目	はい	いいえ
1	今回の取り組み(ルール作り)について関心がある。	94%	6%
2	保護者とお子様でスマートフォンとゲーム機の使用について話し合いを行った。	85%	15%
3	使用時間や方法についてルールを決めている。	90%	10%
4	計画通り実践できた。	79%	21%

アンケートの結果から、「取り組みについての関心」「家庭で話し合いを行う」「ルールを決める」の各項目では各家庭で児童への働きかけにより高い数字を得ることができた。また、 スマートフォンやゲーム機を持っていない家庭でも関心をもったり、今後のために話し合いを 行ったりしたい等の意見が出された。

アンケートの結果を「意思の日 チャレンジカード」(毎月発行)の裏面を利用してアン ケート結果を知らせ、保護者への啓発活動を行っている。

取組についての評価等

- 今年5月に実施したアンケートでは、「ルールを決めている」と回答した家庭は約35% 程だったが、今回は90%にも増え、家庭での関心の高まりを得ることができた。
- 「計画通りに実践できた」の項目で、実践できなかった児童が21%と、他の項目より多かった。今後、全児童が実践できるよう指導していきたい。
- (3) 保護者と児童で「スマートフォンとゲーム機の使用」について話し合う機会ができたこと は大きな成果である。
- (4) まだルールを決めていない家庭が100戸ほどある。全家庭で実践できるように啓発をし ていきたい。
- 「私たちは賢く使います。スマートフォンとゲーム機」の実践について、定期的に調査し
- 実線状況を把握していきたい。 (6) 「意思の日 チャレンジカード」を利用し「ゲーム機の使用について『親子で作る川柳』」 を募集し各家庭への啓発を続けている。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	寄居町教育委員会
学校名	寄居町立用土小学校
テーマ	いじめをしない、させない心情と環境づくり

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- ○A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- ○A-2 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践
 - A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
 - A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- \bigcirc B-1「いじめ」を許容しない教師の指導の在り方に関する研修
- \bigcirc B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
 - B-3「ネットいじめ」への対応実践
 - B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
 - B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

- A-1 児童が、いじめを許さない環境を維持しようという価値観を持ち、日常の中で、いじめに繋がる可能性がある言動に気づき、いじめない、いじめをさせないための行動がとれるようにする。
- A-2 委員会活動、集会活動等を通して、明るく楽しい学校は自分たちで作るという 意識を持たせる。
- B-1 教職員の人権感覚や人権意識を高める。
- B-2 情報を共有し、生かすシステムの強化を図る。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

- A-1 ①道徳の資料を効果的に活用するとともに、より心情に訴えるような資料の発掘と提供に努める。
 - ②人権旬間の取組
 - ・親子人権標語の募集
 - ・人権朝会時に校長の講話と『クラス人権宣言』の発表
 - 1-1 ちくちくことばをいいません
 - 2-1 自分がされていやなことは人にしません
 - 3-1 見て見ぬふりをせず、正しい行動をとります
 - 3-2 だれとでもなかよくします
 - 4-1 思いやりを持ち、気づかいをします
 - 5-1 協力し、笑顔を増やそう、ふわふわ言葉
 - 5-2 いじめ、暴力、差別をなくし、相手の気持ちを思って行動しよう
 - 6-1 気持ちをこめて大きな声であいさつをし全校のお手本となります

- A-2 ①明るい学校をつくる主役としてのスローガン作り あいての目を見て 元気にあいさつ 用土っ子
 - ②いろいろなグループであいさつ運動を展開
 - ・児童会役員・委員長・クラブ長・たてわり団長・代表委員会
 - ・クラス単位
 - ③毎週火曜日の業間休みは、たてわり遊びの時間
 - ④人権旬間に『なかよしロング集会』を企画運営
 - ・26年度 たてわりミニ運動会
 - ・27年度 なかよしスタンプラリー
- B-1 ①『New I's』等を活用した研修
 - ②人権教育の研修
- B-2 ①月1回の定例生徒指導委員会での情報交換と対策の検討
 - ②いじめの実態把握のための『友達アンケート』
 - ・学期1回から毎月実施に変更
 - ・アンケートを担任だけで把握するのではなく、複数の目で情報のより深い 理解と確認を図っている。
 - ・相談を密にし、担任以外の職員も積極的に指導に当たる。

2 取組の実績、効果

[Aの取組について]

- ・毎年の積み重ねの上に27年度は、さまざまな場面で、児童自ら『考えを持つ⇒ 言葉にして発する⇒みんなで約束をする』という形に発展している。
- ・個人やクラスの言葉を宣言として多くの人に聞かせることにより、自覚が高められるだけでなく、たくさんの目(心)で、活動を見守り応援できるようになった。
- ・言葉だけで終わらせないために、道徳や学級活動の事前、事後の指導や継続の大切さが職員全体でより意識され、いじめ防止への更なる職員間のまとまりが感じられる。また、課題も効果もこまめに報告されていて、経験を生かしたアドバイスがしやすい。
- ・児童が、1時間の集会を企画することは、リーダーとしての自覚が高められるだけでなく、みんなが楽しめる集会を企画運営したという達成感が持てる機会となり、いじめのない学校をつくり維持する意欲へと繋げられた。

[Bの取組について]

- ・教職員の言動を人権尊重という視点でチェックできる。
- ・『友達アンケート』を通して
 - ①児童一人一人に複数の目が向けられることで、担任以外も児童との対話が図れ、児童理解に繋がっている。
 - ②アンケートの読み取り方、読み深めるための児童とのコミュニケーションの 取り方、対策の立て方等を通して、若手教師の育成ができる。

3 取組についての評価等

- ・いじめをしない、させないということを「思い」だけに留めさせないために、宣言という形でみんなに発信することは、児童の行動力に繋がった。さらに、教職員の意識を高めることにも繋がった。
- ・『友達アンケート』の回数が増えたことがマンネリ化にならず、児童が、友達関係などの悩み事等を積極的に相談する方向へと繋がるように、扱いを丁寧にしたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	春日部市教育委員会
学校名	春日部市立小渕小学校
テーマ	身体を鍛え、心のよりよい成長を図る小渕小の道徳の取組

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- 【観点A
- 「A−1 D道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

本校は、「はだしで脳を鍛える」ことを通し、一人一人心身のよりよい成長をめ ざし、開校2年目より35年間「はだし教育」に取り組んでいる。本年度は、身 体の成長とともに心の成長のために次の3つの活動に取り組んだ。①道徳の授業 の充実(夏季研修・土曜学校公開・校内授業研究会)②スーパー元気・さわやか 集会の発表 ③『歌う道徳教師』として学校ライブを行っている大野靖之氏のコ ンサート(夢と豊かな心をはぐくむ講演会事業:埼玉県)

身体を鍛え、心のよりよい成長とともに『いじめのない、いじめを許さない小 渕っ子の育成』を全教職員、保護者と共に取り組んでいる。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

3つの取組のうち、特に、ア) 土曜学校公開: クラスで行った道徳の授業、イ) その他の取組、 についてまとめる。

ア)土曜学校公開:全クラスで行った道徳の授業

本校では、毎年11月の土曜学校公開で、全クラ

ス、道徳の授業を実施している。本年度は、DVD『ココロ屋』を共通の教材と し、全校で「こころ」について考えた。自分の好きなところ、きらいなところを分 かった上で、どんな心の自分になりたいのか、子供達なりに一生懸命考えること ができた。また、土曜学校公開後、自分の「こころ」について保護者と共に話し 合う期間をもうけ、家庭においてもじっくり話し合ってもらい、自分の子供への 思いを感想として書いてもらった。子供達の感想や保護者の思いをまとめ学校便 り臨時号として発行した。

イ)その他の取組

①スーパー元気・さわやか集会 作文発表

「みんなが楽しく過ごせる学校づくりを目指して」と題し、6年生が作文を発表した。「いじめは心の中で生まれる。いじめをなくすために、①人をよく知ること。 ②みんなが正直になり、はっきり言うことが大切だ。自分の心に正直になって絶対に許さない、強い心を持っていこう」と児童集会でも全校に呼びかけた。

②春日部市民アカデミー 人権作文発表

「障害のある人もそうでない人も、それぞれ悩みや困ったことが必ずある。 自分から進んで行動し助け合いの輪をひろめていきたい。一人の小さな力が合わ さっていつか大きな力になるといい。できることを精一杯やっていきたい」と児 章集会で全校に呼びかけた。

③朝礼の生活目標「ていねいな言葉遣い」呼びかけと取組

いじめを防止し、丁寧な言葉遣いができるよう『あ・り・が・と・う』という 言葉を紹介。さらに各クラスで『あ・り・が・と・う』の言葉を話し合い『小渕 五輪』として教室掲示した。







朝礼での話のあと、クラスで話し合い、温かいことばをたくさん集めた。(小渕五輪)

(3)取組の実績、効果

ア) 土曜学校公開(全クラスの道徳授業)の実績、効果

- ①全学級で取り組むために、道徳部会が中心となり、資料作成、授業の流れ等十 分に検討することができた。
- ②全クラスが、『ココロ屋』という同じDVD教材を使ったことで、心についての イメージが児童も保護者も捉えやすくなった。
- ③家庭において、子供と話し合う期間を設けた(約2週間)ことで、子供と保護者が話し合い、どんな心にしたいのか、自分らしさとはどういうことかなど具体的な心の有り様について共有することができた。

【感想】

- やさしくて素直で思いやりがある自分の心になりたいです。(2年生)
- ・心はもらうものではなく、自分を磨くためのもの。良い所を伸ばし、悪い所は 直したい。(6年生)
- ・いい子になるのではなく色々な感情が混ざり合ってこその人間。様々な場面で 心を上手にコントロールしながら自分自身を信じて、大好きになってほしいな。 (保護者)

イ)その他の取組の実績、効果

- ①代表児童の考えを発表することで、全校児童へ発信することができた。
- ②クラスごとに言葉の持つ力、影響力を考える機会となった。

以上のような様々な取組を通し、今後さらに児童一人一人の心を育て、学校全体の「いじめは絶対に許さない」という姿勢を浸透させていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	加須市教育委員会
学校名	加須市立花崎北小学校
テーマ	積極的生徒指導の推進 いじめの未然防止と早期発見・対応

- ※以下の観点から当てはまる項目に〇をつけて、御紹介ください。
- 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】
- (A 1) 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- (A-4) その他(アンケート調査の実施)
- 【観点B 教職員による組織的な取組実践】
- (B 1)「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- (B-2)「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- (B-3)「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- (B-5) その他(家庭・地域への周知)

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

- A-1 いじめ撲滅宣言の設定
- 学級ごとにいじめに関するスローガンを決め、徹底を図る。
- A-4 アンケート調査の実施
- ・ 花北なかよしアンケートによる実態把握を行い、未然防止・早期対応に努める。
- B − 1 職員研修
- ・ 全職員による研修を行い、確かな認識のもと共通理解を図る。
- B-2 生徒指導情報交換
- 職員会議などで学級の児童やの情報交換を行い早期発見・早期対応に努める。
- B-3 高学年児童や保護者への情報モラル教育の実施
- 児童、保護者、職員対象に情報モラル教育の推進を図る。
- B-5 学校だより等による家庭・地域への周知
- ・ 学校での取組を家庭・地域へ発信し、相互協力体制を確立する。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

- A-1 いじめ撲滅宣言の設定
- ・ 各学級で学級活動の時間を使っていじめについて話し合い、いじめ撲滅宣言を決めた。玄関や教室の出入り口に掲示したり、学期末には、撲滅宣言の振り返りをしたりするなど、年間を通して指導してきた。







A-4 アンケート調査の実施

・ 学期ごとに「花北なかよしアンケート」を実施し、児童の実態把握や問題の早期発 見・早期対応に生かしてきた。

B-1 職員研修

・ 年度当初に、全職員で本校の「いじめ防止基本指針」の共通理解を図り、全職員で 「いじめは決して許さない」という指導体制を確立した。

B-2 生徒指導情報交換

・ 生徒指導上の課題を全体で共有し、担任だけでなく、学校全体の課題として捉えて 指導にあたった。

B-3 高学年児童への情報モラル教育の実施

・ 「スマホ・ケータイ安全教室」を児童、保護者、職員対象に実施してインターネットやスマートフォンの危険性への理解を深め、親子で使い方について考える機会とした。



ロ 買ったおぼえのない物を持っている。

B-5 学校だより等による家庭・地域への周知

・ 毎月の学校だよりを通じて、学校での取組を家庭や地域に知らせるとともに、家庭 や地域とも連携して、早期発見・早期対応を図るようにした。



さて、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という危機態をもち、重 大事態にならないように、「いじめの未然防止」と並んで<u>「いじめの早期発見」も大切</u>に なってきます。そのために、学校では「仲よしアンケート」を学期ごとに実施しています が、家庭でも、次のような観点からお子さんの様子に気を配っ □朝、起きてこない。布団からなかなかでてこない。 | 京大 □ 表情が暗く、家族との会話も少なくなった。 口体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。 口避刻や早退が増えた。 □学校や友達の話題が減った 口食欲がなくなったり黙って食べたりするようになる。 口理由をはっきり言わないアザや傷跡があ □寝つきが悪かったり、眠れなかったりする日が続く。 就 口勉強しなくなる。集中力がない。 夕 口家からお金を持ち出したり、必要以上のお金をほしがったりする。 □学校で使う物や持ち物がなくなったり、こわれたりしている 口遊びの中で笑われたり、からかわれたり、命令されたりしている。 口数料書やノートが取られていたり、落書きをされたりしている。 後
□服が汚れていたり、破れていたりする。 口親しい友達が遊びに来ない。遊びに行かない。 また、いじめる側になっていると、次のようなサインが出ていることがあります □ 言葉づかいが荒くなる。言うことをきかない。人のことをばかにする。

与えたお金以上のものを持っている。おこづかいで買えないものを持っている。 (政府広報 | 文部科学省「いじめのサイン発見シート」より抜粋)

2 取組の実績、効果

A - 1

・ 撲滅宣言を設定し、日々の意識付けや振り返りを行ったことで、児童が各学級の宣言 を守って生活しようとする姿が見られるようになってきた。

A-4

・ アンケートを通して児童の不安や悩みを把握し、早期に対応することで、いじめの未 然防止を図ることができた。また、児童理解を深めるよい機会にもなった。

B-1

・ いじめに対する確かな認識と未然防止、適切な対応等の共通理解を図り、いじめの早期発見・早期解決につながった。

B-2

担任だけでなく、全職員がそれぞれの立場から児童の見守りを行えるようになった。

B-3

・ 「ネットいじめ」やインターネットトラブルなどについて、児童、保護者、職員が実態や理解を深めることができた。

B-5

・ 情報を広く発信することで家庭や地域の理解、協力を得ることができた。

3 取組についての評価等

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

アンケート調査を通して実態把握をし、それを指導に生かすことで学級経営の充実につな げることができた。また、いじめ撲滅宣言の設定により、児童一人一人がいじめ問題を意識 するようになった。

今後も全教育活動を通して、児童の望ましい人間関係の形成に努めたい。

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

職員研修などを行い、職員の共通理解、共通行動を確認できたことで、学校全体で児童を指導する体制が確立できた。

今後も情報を共有し、全職員でいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	久喜市教育委員会
学校名	久喜市立久喜小学校
テーマ	情報を共有することで、いじめ防止につなげる取組

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2 いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

いじめの早期発見・未然防止のためには、教員間での情報共有が優先だと考える。「いじめの芽」になりそうな事項に対して、「いじめは絶対に許さない」という姿勢で、複数の教員で対応していくことで、いじめの早期発見・未然防止につながる。また、児童から情報を得ることも視野に入れながら、「B-2 情報共有化のための取組の実践」に課題を決め、いくつかの取り組みを実践する。

(2) 4つの取組の内容・効果

①「心のアンケート」

いじめの早期発見・未然防止につながる手段として、毎月実施している。内容は、「学校に来るのは、楽しいか」、「困っていることがあるか」、「困っている友達はいるか」など本人や周りの友達に関する質問項目を入れた。自分自身に関する質問では、答えにくいこともあるかもしれないので、周りの友達から気になる児童を挙げることで、言いにくいことも言いやすいように質問を工夫した。また、「このクラスにいじめはあるか」という質問も今年度から新たに導入した。『「いじめ」とは、机を離されたり、物を配られなかったり、いじったりすることも入ります』という注意書きを添えることで、児童の中で曖昧になっていた「いじめ」と「いじり」の線引きを明確にした。この質問項目を入れることで、日頃の児童の生活を見つめ直す機会になると考えている。

②スマイルアップ週間

「スマイルアップ週間」の1週間では、担任と児童との1対1の面談を約5分程度行うもので、今までの心のアンケートで気になる記載があったり、日頃の困っていることなどを聞く。この「スマイルアップ週間」を通して、児童の情報を効果的に集めることができる。

日常生活の中で、児童と教師が1対1でゆっくり話すことは難しい。時間を設けて、 きちんと話をすることで、信頼関係がより深まり、これから先に起こるかもしれない「い じめ」に対しても、未然に防ぐアプローチになると考えている。

③職員研修

些細なことも含めて、情報を共有した方が良いものは、教員間で必ず情報を共有している。部会では、「生徒指導事例研修」をおこない、教員一人一人のいじめに対する認

識を再確認した。教員経験年数に関わらず、どんな教員でも知識や指導の幅を広げるために、国立教育政策研究所の「生徒指導リーフ」を用いて、研修を行うこともあった。

④生徒指導主任を中心とした組織の一本化と全教職員の情報共有

今年度からは、各クラスなどで問題が起きたときなどの相談体制を、生徒指導主任を中心とした組織で一本化することにした。体制を整えることで、事態をより明瞭にし、迅速な対応ができるようにした。重大事項につながりかねないものに対しては、管理職を含めた複数で対応するなど、確かな情報を基に、確かな指導でいじめ防止に努めることができた。また、「児童カルテ」に、気になる事項は記入していき、次年度につなげることで、担任の引継ぎも円滑に行えるようにしている。

2 取組についての評価等

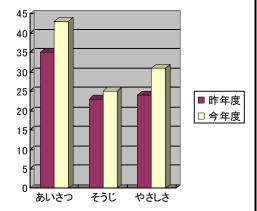
以下の表は、学校評価アンケートの結果(4点満点)である。

対象	項目	全校の数値
児童	先生は、生命の大切さや健康・安全について話をしたり、注 意をしたりしていますか。	3. 8
児童	久喜小学校の先生は、みんなの力を伸ばすように考えてくれ ていますか。	3. 8
教職員	学年担任制を生かし、生活・学習習慣の共通指導と指導の徹底を図っている。	3. 9
教職員	事故、事件等に対して、迅速かつ適切な対応ができるように、 役割が明確にされ、組織が機能している。	3. 8

この結果から、教職員は、いじめなど命に関することに厳しい態度で教育活動にあたっていると、児童から見られていると考えられる。また、良い所を褒めながら伸ばそうとする姿勢も数値が高いので、教師と児童の信頼関係も自然と築けていると考えられる。今後も「心のアンケート」や「スマイルアップ習慣」を中心とした児童理解に努めていきたい。また、教職員を対象としたアンケートでは、「チーム久喜小」を意識とした組織で事故や事件に迅速に対応していることの評価が高い。職員会議や部会のみならず、日頃の教育活動から教職員一人一人が高い意識をもって取り組んでいるので、これからも継続していきたい。

右のグラフは、本校でおこなっている善行賞の 受賞者の人数である。本校では、「くるみ賞」と 題し、あいさつ・そうじ・やさしさの3部門で表 彰している。児童からの学期末のアンケートで、 多くの票数を集めた児童が表彰されるが、今年度 は昨年度よりも受賞者が増えた。このことは、「 いじめアンケート」や「スマイルアップ週間」だ けでなく、教員一人一人が児童の相互理解の重要 性を日々の生活の中で説き、児童の他者理解力の 高まりへとつながっているのだと考えられる。

また、「くるみ賞」の表彰に向けては教員にも アンケートに答えてもらっている。年々、アンケ



ートに答える教員も増えていて、教員自身の児童理解に対しての意識が少しずつ良い方向 に変わってきていると考えられる。

児童同士が、学校生活の中で、自然とお互いがお互いを認め合う関係になってきている。 今後も「くるみ賞」を継続していきながら、更なる児童理解に努めていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	越谷市教育委員会
学校名	越谷市立越ヶ谷小学校
テーマ	いじめの予防や早期発見と教育相談の推進により、 一人ひとりが尊重される社会を目指す教育の推進
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践 A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 A-4 その他(「観点B 教職員による組織的な取組実践】 B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	

- \bigcirc B 2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
 - B-3「ネットいじめ」への対応実践
 - B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
 - B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

本校では、「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。」という 共通認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消のため、本校職員、 保護者、及び関係諸機関の力を結集してその取組にあたり、安全で安心な学校づくりを推 進する。今年度は特に、「いじめの未然防止」に力を入れる。各学級でどの子供達にも居場 所を作り、児童同士で、「仲間作り」ができる学級を作っていく。そのために学校として、 ①全教職員による指導体制づくり②児童の心づくり③学校外部の支援体制づくりを図り、 児童が認め合える学級づくりを目指す。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

①全教職員による指導体制づくり

ア) 年度当初の共通理解のために

※学校長の経営方針のもと、以下の項目を職員会議で周知する。

- ○生徒指導全体計画→生徒指導の目標、学年教育目標、各教科・領域等における生徒指導計画、生徒指導組織、生徒指導年間活動計画等。
- ○いじめ防止基本方針→いじめの定義、本校における「いじめ」の捉え方、いじめ防止対策基本方針(①いじめの未然防止に向けての学校づくり②いじめを許さない学校づくり③いじめに対する認識や気付きへの対応④いじめを認知した場合の適切な対応)
- ○その他→いじめ対応マニュアル、生徒指導年間指導計画、生徒指導共通理解事項等。

イ)児童の実態把握のために

- ○「心と体の安全点検」(記名式いじめアンケート)を毎月一回実施。児童から出てきた「いじめ」の訴えを担任が即対応していく。管理職にも報告を行う。
- ○「越小っ子アンケート」(主に自己肯定感に係る内容)を各学期に一回実施。
- ウ) わかる授業のために
 - ○学習規律の徹底、学習習慣の育成、学び方(問題解決の学習展開)の定着。
 - ○単元計画及び一単位時間の授業展開に基礎・基本を活用して、課題を解決する学習場面の工夫を意図的に計画。
 - ○児童が主体的・協働的に学習できる(アクティブ・ラーニング)ために、校内研修で教

員の指導技術を向上。

- エ) 規律ある学校・学級づくりのために(小中一貫教育の視点より)
 - ○学習面での規律→ながらあいさつを禁止した授業始めと終わりのあいさつの仕方。
 - ○生活面での規律→①清掃②移動③挙手④傾聴は無言で行う「無言四兄弟」。
 - ○その他→規律は子供たちの活動と一体であると捉え、子供たちが自らルールを守りたいと感じる事が重要。「自ら・楽しく・躍動」という動的な学級経営により共感的人間関係を構築。
- オ)自己肯定感の醸成のために
 - (1)自己存在感の醸成ー個の尊重
 - (2)共感的人間関係の育成ーふれあい
 - (3)自己決定の場の設定-思考・判断

意図的・計画的・継続的 に全教育活動で行う。

(授業・行事・経営 等々)

カ)潤いのある教育環境のために

- ○掲示物の充実→ぽかぽか言葉等を記載した、いじめ防止コーナーを整備。
- ○植物の充実→花が咲き誇る学校のために、設置と手入れを実施。

②児童の心づくり

- ア)全校統一の取組
 - ○いじめについての話し合い→。朝活動の時間に学級単位で全校一斉実施。
 - ○総合単元的な道徳教育の充実→児童に豊かな道徳性を育成し、道徳的実践力を向上。
 - ○心の花→友だちの良さを認め、伝え合う。
 - ○めあてや目標→短期・長期スパンでの確実なふり返り。
 - ○ふれあい活動→全校遠足、レク、集会、給食等の縦割り活動。
 - ○安全教育→事件・事故等から身を守る意識や態度を育成。

イ) 学年等の取組

- ○いじめ防止シンポジウム(26年度6年)→学級、学年児童間での意見交換等。
- ○あいさつ運動→登校時に正門付近で代表委員会の児童を中心に実施。
- ○外部指導者による各講座等→非行化防止や命の大切さに関する内容を学習。

③学校外部の支援体制づくり

ア)保護者・地域

- ○学校、学年、学級等の通信や懇談会→保護者への計画的・継続的な指導・啓発。
- ○学校応援団→より良い子供の成長と学校の活性化、地域の教育力の向上。

イ)関係機関

- ○いじめ・非行防止ネットワーク会議→PTA 会長、学校応援コーディネーター等から アドバイスをいただく。
- ○その他→越谷市教育委員会、越谷市教育センター、スクールカウンセラー等の活用。

2 取組の実績、効果

今年度、本校のいじめ認知・発生件数はゼロである。管理職のリーダーシップのもと、「安心・安全な学校づくり」のための共通理解により、全職員が一丸となって指導・支援に取り組めていること、また保護者や地域への情報発信により、学校教育活動への理解と支援を得られていることが大きい。また今年度より新たに始めた「心と体の安全点検」の実施により、いじめ事案への発展が懸念されるケースにもスピーディーな対応ができた。

3 取組についての評価等

今年度の重点である「いじめの未然防止」は、年度当初の計画に何度か修正を行った。 その際には、越谷市教育委員会よりの指導、学校評議委員や非行防止ネットワーク会議等 の外部からの意見、生徒指導委員会での協議事項等より修正の方向性を定めた。本校児童 の実態に即した組織的な指導体制が、子供たちの安心感や所属感、さらに保護者の学校へ の信頼感につながっていると考える。再度、指導計画を見直して新年度を迎え、いじめの ない学校づくりを推進していきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」調査票(小学校用)

市町村教育委員会名	幸手市教育委員会
学校名	幸手市立上高野小学校
テーマ	一致団結した生徒指導
	~共通理解・共通行動、アンケートを活用したいじめ防止~
※以下の縄占から当てけする項目に○をつけて 御紹介ください	

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

(A-1) 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 A - 3

A-4その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

(B−1)「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

<u>B-2</u>「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3「ネットいじめ」への対応実践

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B - 4

B-5その他(

1 取組の内容

観点 A - 1

道徳の視点を取り入れた学習指導の充実

観点 B - 1

- 月1回の定例生徒指導推進委員会の実施
- 「楽しい学校生活を送るためのアンケート」の実施

(1) 取組のねらい

- ~道徳の視点を取り入れた学習指導の充実~
- 年間を通じて、学習指導場面においてペアやグループによる交流活動やワークショ ップ活動を取り入れて、相手の考えを受け入れ、多面的・多角的な考え方ができる 児童を育成できるよう図った。
- ~生徒指導推進委員会について~
- ・生活目標の達成状況や生徒指導上の諸問題や不登校傾向児童への対応策などの協議を行 い、組織的に生徒指導を行えるようにする。
- ~「楽しい学校生活を送るためのアンケート」について~
- ・市で行っている「楽しい学校生活を送るためのアンケート」を活用して、児童の実態を 把握し、学級経営に役立てる。また、12月実施の保護者個別面談の際にも活用する。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

- ~道徳の視点を取り入れた学習指導の充実~
- ・各学級担任が1人1研究授業を行い、指導力を向上させてきた。
- 生徒指導推進委員会について~
- ・校長、教頭、教務主任、養護教諭、各学年の生徒指導部員の教員、計10名で推進委員 会を行っている。毎月の生活目標の達成状況や生徒指導上の諸問題の情報交換、不登校 傾向児童への対応策などを協議する。協議後、推進委員参加教員が必ず同じ学年の先生 方に伝達を行い、共通理解・共通行動がとれるようにしている。
- 「楽しい学校生活を送るためのアンケート」について~
- ・いじめ撲滅強調月間である11月末にアンケート調査を行った。全部で15項目のアン ケート調査を行う。対象は1年生から6年生までの全児童である。各学級で、児童が自 分の思いをありのままにアンケートに記入できるような雰囲気作りを行った。具体的に は、テストの隊形になったり、回収する方法を担任が一人ずつ集めたりする方法をとっ たりした。回収後は担任が調査結果を確認し、支援が必要な回答をしている児童がいた 場合は個別に声をかけたり、保護者に連絡をとったりした。また、12月の保護者対象 の個別面談の際にもアンケート結果を活用して児童の様子について情報交換や相談など を行った。

2 取組の実績、効果

~道徳の視点を取り入れた学習指導の充実~

一人ひとりの考え方や受け止め方に違いがあること、相手の気持ちを理解しようと心が けることが大切であるということを考えることができた。

2年生

3年生







4年生

5年生



~生徒指導推進委員会について~

・毎月、生徒指導上、気になる行動をとる児童について情報交換を行い全教職員で声がけ などができる体制をとっている。その結果、問題行動が起こる前に未然防止をすること ができている。ケンカやトラブルが発生することもあるが、いじめへと発展する事例が ないことが効果として現れている。

~「楽しい学校生活を送るためのアンケート」について~

・生徒指導推進委員会であまり名前が挙がらない児童について、実態を把握することがで きた。その結果、表情や態度に気持ちを表せない児童の心を理解することに役立てるこ とができた。個別面談で支援が必要と回答をした児童の保護者に、家庭での様子を聞け たことで家庭との連携も行うことができた。

3 取組についての評価等

道徳の視点を取り入れた学習指導の充実では、自分の気持ちをきちんと伝え、理解し てもらうことの大切さや、相手が言おうとしていることを真剣に理解しようとすることの 大切さを改めて学ぶことができたのではないかと考える。

生徒指導推進委員会において協議した内容を、同じ学年の先生方に必ず伝達することで、 全教職員での共通理解・共通行動ができた。その結果、いじめに発展するような事例がこ れまで発生していないことが評価できる。未然防止という視点で、推進委員会の先生方だ けでなく全教職員で指導を行えていることが大きいのではないかと考えられる。

アンケートでは、児童の実態把握と保護者との連携が行えたことが評価できる。具体的 には、学校では元気にしている児童が、アンケートで支援が必要となる回答をしていた場 合、家庭での様子を直接聞くことができた。声に出して自分の気持ちを表現しにくい児童 にとって、アンケート調査はとても効果的であった。困ったことや悩み事があっても、サ インを発信できない児童がアンケートをきっかけにして担任に伝えることができたので、 指導に役立てることができた。個別面談でも保護者と直接話し合いをすることで、お互い に児童理解を深めたり、協力体制を築けたりすることができた。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	白岡市教育委員会
学校名	白岡市立菁莪小学校
テーマ	学級活動・道徳教育の充実を図り、教育相談体制と人権感覚の育成を通した、いじめ防止対策について

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

|A-1| 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

|A-3|| 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

|A-4| その他(「人権感覚育成プログラム」を活用する授業実践)

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3「ネットいじめ」への対応実践

B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

- ・望ましい人間関係づくりから「いじめは決して許さない」という土壌を形成し、自分 たちで安心して、気持ちのよい学校生活を送ろうとする態度を育てる。
- ・教師が早期発見に努め、万全の態勢をもって解決にあたり、いじめを撲滅するために 積極的に取り組む。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

①望ましい人間関係づくり

学級活動の話合い活動を通して、望ましい人間関係づくりに努めている。議題では、常に「仲間意識」「男女の協力」等他者を意識し、折り合いをつける人権感覚の育成をベースにした話合い活動を行っている。全学級において、教室の背面に、「やさしさの花」等友だちのよいところやありがとうの言葉を書かせ、掲示している。

②「人権感覚育成プログラム」を活用する授業実践

1学期の授業参観では、全学級で人権感覚プログラムを活用した授業を行った。また、 発達段階に応じ、年間計画にさまざまな差別や課題に対する授業を意図的に位置付け、 差別を許さない、正義の心を育む授業を行っている。

③いじめは許さないという意識を高める

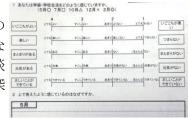
各学級では、学級での話合い活動を通して「いじめナシ宣言」を策定し、教室に掲示している。この掲示は廊下にも吊るし、常に児童の目に触れるように工夫している。それ以外にも児童会、教職員、PTAがそれぞれ宣言を策定し、職員



室前に掲示している。職員玄関や来賓玄関には掲示物やいじめナシグッズを設置し、校 内のあらゆるところに「いじめを許さない」、学校をあげていじめ防止に取り組んでい くという姿勢を示している。

④各調査を行い、指導に生かす

学校・学級生活満足度調査や学校生活アンケートなどの 🚾 🐃 調査を年間5回実施し、児童一人一人が現在、どのような 🚞 めたりするために活用している。



2 取組の実績、効果

- ・道徳教育や話合い活動の実践を重ねていくことで、友だちとの接し方や気持ちのよ い接し方とは何なのかということを児童が様々な機会で自発的に考えることが身に 付いてきた。
- ・各種アンケートの実施によって、普段生活しているだけではなかなか見えてこな い個々の児童の気持ちや様子が把握でき、個別の支援に役立てることができた。
- ・人権感覚育成プログラムを活用した授業実践では、具 体的な人権感覚を育成する課題と向き合うことで、自分 なりの考えをもち、相手の考えを理解することができた。 また、日頃の自分の何気ない行動や言動についても振り 返り、考えるひとつの機会となった。



取組についての評価等

いじめ防止につながるそれぞれの活動に取り組むことで、児童の中にいじめを絶対 に許さないという意識の高まりが見られた。自分の考えだけではなく、相手の考えを 知り、受容していく必要性について学ぶことができた。また、いじめを許さないとい うことが=「人権を大切にする」という意識につながっていると感じる。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	杉戸町教育委員会
学校名	杉戸町立杉戸第三小学校
テーマ	縦割り班(なかよし班)活動

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

- A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践
- A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践
- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修
- B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

本校は小規模校のため、学級、または学年の活動よりも全校での活動を通して、思いやりの心、協力する態度、異学年の皆で力を合わせるよさを味わわせることが大切であると考える。

- ○高学年がリーダーシップまたは、フォロワーシップをとり、活動の中心となって他の 児童の思いやりの心を育てる。
- ○中・低学年は、自分でできることは自分ですることを大切にしつつ、同学年、異学年 の児童とも仲良く協力して活動を進める態度を養う。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

各学年の児童を8班に分け、さらに班を4グループ(全体で32グループ)にわけて、 各班にリーダー、サブリーダーをきめてグループ作りを行う。

- この縦割り班・グループをもとに以下の活動を行う。
- ○なかよし集会(5月)

本校校庭で縦割り班での活動を児童会主導で企画し、オリエンテーリング方式のゲームにチャレンジ後、グループの計画により一緒に遊ぶ。また、お弁当を縦割り班単位で食べ、交流をする。

- ○なかよし班遊び(6月・10月・3月)
 - なかよし班ごとに遊びの計画を立て、業前の時間に校庭で遊ぶ。
- ○運動会の縦割り競技(9月)
 - 大玉ころがしを8班対抗戦で実施する。
- ○もちつき大会・感謝の会(11月)

日ごろお世話になっている地域の方をお招きして6年生が育てたお米を餅米に代えて、餅をついたり、こねたり、調理したりして、皆で味わう。

○児童集会(12月)

代表委員会の計画により、なかよし班で円くなってゲームを行う。

○なかよし給食(お別れ給食)(3月)

6年生を送る会で6年生に送るカードをなかよし班で作成し、会の後なかよし班ご とに給食を食べる。

2 取組の実績、効果

○なかよし集会(5月)

児童会の計画により、グループごとに課題に取り組むグループチャレンジと班ごとの計画で遊ぶ活動の後、本校の校庭で、一緒にお弁当(コーヒー牛乳・果物・デザートは給食)を食べた。高学年のリーダーが低学年の面倒をよく見ながら活動し、低・中学年の児童も協力しながら楽しそうに食事、遊びができた。

○なかよし班遊び(6月・10月・3月)

遊びの内容を事前に話し合い、短い時間ではあるが充実した遊びの時間となった。

○運動会の縦割り競技(9月)

大玉ころがしリレーを行った。ひとゲーム4班で行い、タイムレースで順位を付けた。練習時間は短かったが、怪我がないよう高学年が注意し、低学年の面倒をよく見ながら競技を進めていた。

○もちつき大会・感謝の会(11月)

縦割り班で餅をつく体験をした。辛みもち、きな粉もち、あんこ餅など食べやすい大きさに分けて味付けするのは高学年の役目でお客さまや、下の学年の児童が食べやすいように気を配って作っているのが印象的だった。中、低学年の児童も高学年の児童のいうことをよく聞きながらお餅を食べたり、地域の方とお話ししたりすることができた。

○児童集会(12月)

代表委員会の計画により、クリスマスにちなんだゲームを行った。なかよし班で輪になり、音楽に合わせてプレゼントの箱を回すゲームを楽しんだ。

3 取組についての評価等

今年度は、なかよし班の活動を大幅に増やしたため、班としてのまとまりも強くなり、 普段の生活でも一緒に遊んだりする姿が見られた。この縦割り活動は、特に本校のよう な小規模校では有効的である。同学年だけだと、いつも同じ顔ぶれ、同じような考え方 になってしまい、その結果人間関係も固定化してしまって、他を排除するということに なりかねない。

しかし、本校の縦割り活動で、考え方はもちろん学年差による各種の能力差があることを理解して、下の学年は上の学年を敬う心、あこがれる心を持ち、上の学年は広い心で相手を受け入れ、優しく接することができるようになっている。これは、いじめ防止のためには大変重要である、「相手を思う心」がよく育っているのだと考える。今後も縦割り活動を通して他者を思いやる心を育てていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	蓮田市教育委員会
学校名	蓮田市立蓮田中央小学校
テーマ	全職員・全校児童によるいじめ問題への取組

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

(A-) 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

(B-1)「いじめ」を許容しない指導の在あり方に関する研修

B-2「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3「ネットいじめ」への対応実践

(B-4) 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」という認識を基に、全職員・全校児童で「誰もが安心して自分らしく生活できる学校」をめざし、いじめの未然防止と早期発見のために以下の取組を行ってきた。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

①思いやりの心を育てる異年齢の交流活動

人間関係調整能力や集団適応力だけでなく、他者への思いやりを育めるように、幼児やお年寄りと触れ合う交流会や、高学年を中心とした全校縦割り班での遊び、「中央小プレイランド」の企画・運営を行った。また、低学年と高学年による「なかよしランチ」を実施し、異年齢の交流がより深まるようにした。

②「蓮田中央小学校 なかよし宣言」集会

児童会が中心となって作成した「蓮田中央小学校 なかよし宣言」の一層の浸透を図るために、生活委員会が主体となって児童集会を開催した。お互いを認め合える学校を目指し、「おはよう・ありがとう・ごめんなさい」の3つの言葉を大切にしていくことを誓い合い、いじめに対するさらなる意識の向上を図った。

集会の内容は、職員室前の廊下に掲示し、誰もが見られるようにした。



③いじめ撲滅を目指した生徒指導研修会の実施

年度当初、「生徒指導マニュアル」と「いじめ防止基本方針」の見直しを行った上で、全職員への周知徹底を図ると共に、「彩の国 生徒指導ハンドブック」「生徒指

導リーフ」を基にして、いじめの予防や早期発見と対応について全職員が共通理解・ 共通行動がとれる体制を構築した。

④情報モラル教育の充実

児童の実態を把握するために、情報モラル教育部が作成した「インターネット・ゲームに関するアンケート」を実施し、その結果をもとに高学年を対象にして、インターネットやゲームに関する話合いの時間を設定した。また、各学年の実態と発達段階に合わせた情報モラル教材を精選し、道徳や特活で情報モラルの授業を行った。

保護者に対しては、個人面談を利用して、アンケートの結果と埼玉県子供安全見守り講座の資料を提示したり、「情報モラル通信」を発行したりして、啓発を行った。

⑤人権教育部会との提携

「蓮田中央小学校 なかよし宣言」集会を受けて、人権教育の視点から、児童一人一人が「なかよし宣言」を作成し、いじめ根絶の精神の深化を図った。

2 取組の実績、効果

①異年齢の交流活動

幼稚園児やディサービスのお年寄りとの相互交流を通して、他者への思いやりや共に生きようとする心情や態度が育ちつつある。また、縦割り班の活動では、どの学年の児童も自分に与えられた仕事に責任をもって活動していた。特に6年生は、縦割り班のリーダーとしての活動を通して、他者の為に行動することで達成感を得たり、自己評価の向上がみられたりした。

②「蓮田中央小学校 なかよし宣言」

全校児童に「いじめは自分の問題であり、絶対にいけないことである」という意識をさらに浸透させることができ、児童は、「いじめをしない、させない、みすごさない」という態度で学校生活を送れていた。生活委員会を中心に、「おはよう・ありがとう・ごめんなさい」の3つの言葉を意識できるような呼びかけを行った。

③いじめ撲滅を目指した生徒指導研修会の実施

いじめの定義や構造、見極めや状況別対応などを再確認することで、全教職員がい じめを根絶しなければならないという強い思いをもって日々の教育活動に臨んでい る。また、日常の小さな問題も見逃さずに早期対応ができるよう、細やかな報告・情 報交換や適切な対処方法の相談ができる体制をとることができた。

④情報モラル教育の充実

今年度は、インターネット上のトラブルやいじめを防ぐために、インターネットと ゲームの使い方に重点をおき、児童自身に自分たちの実態を知らせ、児童が問題意識 を持てるような情報モラルのデジタル教材を精選し、指導を行うことができた。

⑤人権教育部会との提携

一人一人の「なかよし宣言」を作成することで、「いじめは絶対に許されない」という意識を持たせることができた。

3 取組についての評価等

今年度も、全教職員・全校児童が「絶対にいじめを許さない」という態度でいじめ 撲滅に取り組み、いじめ報告ゼロを継続することができた。児童が安心できる集団づ くりを目指すと共に、生徒指導委員会や職員会議等で本校の児童の実態や問題点を共 有し、本校の児童が抱えている問題を早い段階で把握して早期解決することができた。 今後もいじめを減らすために、いじめが起きにくい学校風土・学級風土をつくる取 組を行っていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	羽生市教育委員会
学校名	羽生市立須影小学校
テーマ	子どもいじめ防止対策委員会による 児童主体のいじめゼロ運動

※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

(A-1) 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践

(A-2) 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-1「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修

(B-2)「いじめ」の情報共有化のための取組の実践

B-3「ネットいじめ」への対応実践

(B-4) 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

本校では現在いじめの報告・訴えはなく、児童は落ち着いた環境の中、日々の学校生活を送っている。ただ、些細な言い争いやトラブルは少なくなく、児童のさらなる心の成長は常に課題となっている。

そこで、児童主体による積極的な生徒指導のための組織(子どもいじめ防止対策委員会)を設立し、いじめをしないことを児童主体で常に啓発していくことで、これからもいじめを起こさずあたたかい学校を目指していく。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

・子どもいじめ防止対策委員会の設立

計画委員会(児童会)を中心に、いじめ防止のための組織を設立する。委員会活動において、いじめ防止のための様々な取組を児童主体で考案・実施している。また、直接的ないじめ防止のための取組だけでなく、あいさつ運動や俳句名人(月2回、テーマに沿った俳句を児童が書き、放送で紹介する)など、学校生活を活性化する活動を通して、いじめを起こさない雰囲気づくりに励んでいる。

・いじめゼロ集会

いじめ防止対策委員会が中心となり、劇などによるいじめ防止のための取組や、学校全体の「いじめゼロスローガン」を提示し、いじめ防止を呼びかける。



学級によるスローガンの作成

対策委員会が提示した「いじめゼロスローガン」をもとに、個々にいじめ防止のための決意や目標を考える。その後、学級ごとにいじめ防止の学級スローガンを作成する。学級スローガンはそれぞれの教室に掲示し、意識付けを行う。





・人権週間における人権集会

各クラスで作成したスローガンを集会で発表し合い、いじめ撲滅の決意表明をする。 学校全体でいじめを絶対に許さない雰囲気づくりをする。



・心あたたまるエピソード

友だちにしてもらって心あたたまった エピソードを募集し、昼の放送で紹介す る。主体的に思いやりをもった行動を行 えるよう啓発している。



2 取組の実績、効果

- ・様々な取組により、本校では現在もいじめ件数0件を継続している。
- ・子どもいじめ防止対策委員会による児童主体のはたらきかけにより、自分たちで 「いじめは絶対に起こさせない」という積極的な姿勢が見られる。
- ・学級のスローガン作成にあたり、個々のいじめ防止に対する決意や目標も考えさ せ、意識を高めることができた。
- ・学級で作成したスローガンを全校の前で発表することで、学級から絶対にいじめ を出してはならないという自覚が芽生え、学級の一体感も向上した。
- ・心あたたまるエピソードを紹介することで、自分や友達のよい行動を意識するようになった。人や学校のために主体的に行動したり、困っている人がいたら率先して手を差しのべようとしたりする児童の姿が見られた。

3 取組についての評価等

いじめをしてはいけないということは当然であり、誰しも理解しているが、なかなか具体的な行動には結びつかない。この取組を通じて、いじめをしてはいけないという概念(道徳的実践力)をもつだけでなく、実際にいじめを生まないための取組(道徳的実践)を児童は体験し、自ら行動しはたらきかける有用性を実感できたように感じる。今後、いじめの件数 0 件を維持するとともに、より一層児童が安心して過ごせるあたたかい学校を目指すために、児童主体の学校づくりを継続していくことが必要である。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	松伏町教育委員会
学校名	松伏町立金杉小学校
テーマ	児童主体のいじめ防止の取り組み
※以下の観点から当てはまる項目に〇をつけて、御紹介ください。 【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】 $A-1$ 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践 $(A-2)$ 児童会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	

- A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践
- A-4 その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

- B-1「いじめ」発生を許容しない教師の指導の在り方の研修
- B-2 いじめ防止に関する授業等の実践
- B-3「ネットいじめ」への対応実践
- B-4 学校いじめ防止基本方針の策定と保護者や地域への発信
- B-5 その他(

1 取組の内容

(1) 取組のねらい

本校は、全校児童214名の小規模校である。周囲は田園が広がり、穏やかな 環境にある。児童は、明るく素直で、落ち着きがあり、思いやりある言動も多く みられる。反面、幼さが目立ち、学年相応でない言動も見られる。また、特別な 配慮や支援を必要とする児童も少なくない。さらに、全学年を通じて、主体的・ 自発的に行動できる児童は少なく、周囲の大人(教師や保護者など)に依存的で ある。そこで、いじめ防止に関しても、児童会を中心として、児童主体の取り組 みとなるよう工夫した。児童が中心となっていじめ防止に取り組むことで、児童 一人一人の心に響く取り組みになるだろう。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

- ○「埼玉県民の行動宣言」キャンペーンと連携する、「NHKいじめをノックア ウトスペシャル」の「100万人の行動宣言」に全校を挙げて、児童会が中心と なって参加する。
 - ・児童会の校内放送による、「100万人の行動宣言」全員参加の呼びかけ。
 - ・全校児童による「100万人の行動宣言」記入。
 - ・児童会により、昼の校内放送で、学級ごとに全児童の行動宣言を読み上げた。
 - ・「100万人の行動宣言」NHKへ送付。

2 取組の実績、効果

- ○児童会による呼びかけにより、 全校児童がより身近なものとし てとらえ、考えようとする様子 が見られた。
- ○児童会児童自身、主体的な行動 を取ることができた。
- ○ほとんどの児童が、「行動宣言」 へ熱心に書き込んでいた。
- ○校内放送に真剣に耳を傾ける様 子が見られた。また、自身の「行動宣言」が読み上げられることに、喜んで いた。
- ○取り組みによる効果だけが理由とは言えないが、全校的に、生徒指導研修会 等に挙げられるような、いじめ問題、または、それに準ずるトラブルがほぼな かった。

3 取組についての評価等

いじめ問題等においても、児童自らが考え、行動させることは重要である。 多くの問題は頭では理解していても、実践力が伴わないことで起きるのである。 今回、児童会を中心に、主体的に活動に取り組ませたことは、いじめ防止のため に効果的であったといえる。

今年度以降も、いじめ防止については、全校で積極的に、継続的に取り組んでいくべきものである。しかし、同様なものを継続していくと、その活動はマンネリ化し、次第に効果が低くなっていく。児童の主体的な活動を大切にしつつ、常に新しいことへの取り組みができるようにしていきたい。



「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	三郷市教育委員会
学校名	三郷市立鷹野小学校
テーマ	三郷市立ふれあい小学校
※以下の組占から当てけまる項目に○をつけて 御紹介ください	

※以下の観点から当てはまる項目に∪をつけて、御紹介ください。

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

A-1道徳や特別活動を通したいじめを生まない学級づくりの実践

児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践 A - 3

A - 4その他(

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修 B-1

B-2「いじめ」の情報共有化のための取組実践

B-3「ネットいじめ」への対応実践

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践 B - 4

B - 5その他(

取組の内容

(1) 取組のねらい

昨今ではインターネット上でのトラブルが問題となり、また、核家族化や共働きの家庭の増加という 状況の中で人間関係の希薄な子供が増えている。本校は、開校以来親子2代に渡って通っている家庭も 多く家庭や地域の関心が高い面がある一方で、上記のような社会情勢との関連も深い。学年が上がるに つれて携帯電話やスマートフォンの所持率が上がり、また、放課後の遊びも携帯ゲーム機を使うことが 多い。そのような中で、学校では望ましい人間関係の構築を主眼に置き、児童の「ふれあい」を大切に した活動を重視している。児童会の活動の主題を「三郷市立ふれあい小学校」とし、児童相互のふれあ いを大切にした様々な取組を行った。

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

① 世界一輝くあいさつ鷹野っ子

今年度の児童会のテーマを代表委員会で話合い、「世界一輝くあいさつ鷹野っ子」と決定した。昨 年度より、代表委員児童を中心として、朝のあいさつ運動を行ってきた。今年度は、さらに多くのボ ランティアを募り、「あいさつがふれあいのもと」という考えのもと、朝のあいさつ運動の充実を図 り、自主的に他と関わり相手を大切にしようとする児童を育てている。

② いたわりと尊敬の縦割り活動

上級生は下級生をいたわり、下級生は上級生を尊敬する心情を育て ることをねらいとし、4月当初に縦割りグループを編成し、月1回の フレンドリータイムにおいて、縦割り遊びを実施している。全校児童 を赤組・青組に分け、さらに各組を1年生から6年生までが入るよう に配慮しながら21の小グループに分けている。このグループを発育 測定、新体力テストの測定、運動会の団体種目にも活用している。ま



た、年に1回全体遊びとして代表委員会で決定した遊びを全校で行っている。今年度は、運動会で盛 り上がった大玉送りを実施した。

③ 豊かなふれあい秋まつり

毎年、2学期の学校公開日に「秋まつり」を実施している。学級単位で出店を行い、児童相互が遊びを通して関わる行事である。公開日に行うため、家庭、地域の方々も多く参加される。児童は目を輝かせながら、自分たちの考えた遊びで、相手をいかに楽しませることができるかを苦心している。今年度は「ぼくらの笑顔 鷹野っ子の笑顔 地域の笑顔」をテーマとした。また、児童会からの特別イベントとして新キャラクターを生かしたクイズラリーも取り入れた。



4 いじめ撲滅宣言

いじめ防止を全校児童に意識づけるために、児童会からの提案としていじめ撲滅宣言を行った。児童会代表児童の宣言を受け、その後、児童一人一人が宣言文に思いを込めた。児童がいじめ防止への思いをいつでも確認できるよう、児童全員の宣言文は校内に掲示している。



⑤ 鷹野小オリジナルキャラクター

一昨年度、鷹野小学校開校 40 周年を記念し、全校児童および家庭にオリジナルキャラクターのデザインを募集した。それを受け、昨年度より児童会が主体となったオリジナルキャラクター作りが始まり、「募集」 \rightarrow 「第1次選考」 \rightarrow 「最終選考」 \rightarrow 「発表」の順で、鷹野小オリジナルキャラクターが誕生し、児童に親しまれている。これまで、「あいさつ」「読書」「清掃」をテーマとしたキャラクターが誕生しているが、自分たちの力で誕生させたことにより、児童はキャラクター及びそのテーマを大切にしている。



2 取組の実績、効果

① あいさつ運動の広がり

あいさつ運動が2年目となり、今年度は児童会が動き出す前から高学年を中心としたあいさつ運動が始まった。児童会のテーマも代表委員会の話合いにより「世界一輝くあいさつ鷹野っ子」と決まり、あいさつがふれあいのもととなるという考え方が広まってきているのが感じられる。

② 愛校心の高まり

縦割り活動や児童会活動(秋まつり等の行事)が定着し、学年の枠を超えて児童が親しく関わっている。また、オリジナルキャラクターを作り、様々な取組に活用することで児童が鷹野小に所属することに満足感を味わっている。これらの活動が「鷹野小の自慢」となっていることが、児童の意識調査から分かった。

③ 相手を大切にする心情の高まり

代表委員会を通して学校や学級を大切にしようとする心情、縦割り活動を通して下級生をいたわり、上級生を尊敬する思いが育ってきている。様々な活動を通して、児童が他学年の児童の顔や名前を覚えているのも、相手意識を持って学校生活を送ることにつながっている。

3 取組についての評価等

児童が学校に所属する喜びを感じ、互いを尊重しようとする態度が育ってきている。また、児童相互にとどまらず、家庭や地域、教師などの児童と大人との関わりを豊かにすることで、相手を大切にしようとする心情が高まっている。さらに、異年齢集団の活動が定着することで、低学年のうちから高学年とともに活動に関わることができ、高学年となった際の心構えを持つ準備を始められることが、年を経るごとに活動が充実することにつながっていると考えられる。今後は、道徳や各教科における他学年との交流や、さらなる児童会の活動の充実に向け、研究を深めていきたい。

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票(小学校用)

市町村教育委員会名	吉川市教育委員会
学校名	吉川市立中曽根小学校
テーマ	「夢・感動・生きがい体験 いじめを許さない学校」

【観点A 児童の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】

A-2 児童会などで児童が主体的に参加する活動実践

A-3 発達障害等について理解し、児童が互いの特性を理解し合う活動実践

【観点B 教職員による組織的な取組実践】

B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践

1 取組の内容 (1) 取組のねらい

【なまずの里 吉川市

駅前 モニュメント】

本校は特別支援学級3学級(知的2・自閉情緒1)を有する。 また、県立特別支援学校児童との支援籍交流学習も実施してい る。このような恵まれた環境をいかし、学校経営方針である 「夢・感動・生きがい体験」を通した、いじめを許さない学校 の実現に向け、「自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いや る心や感動する心など豊かな人間性を身に付けた児童の育成」 「いじめを見逃さない、機能する生徒指導体制の確立」を柱と



して取り組む。 【中曽根小 心を育む

(2) 取組の内容(取組事例、対象、方法等)

キャラクター「こころん」】

- ①「他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を身に付けた児童の育成」
 - ○「中曽根小よい子の生活」の全家庭配布・見届け・毎学期の児童振り返り
 - ○学級開きの際アサーショントレーニングの導入(1学期始業式当日)

○なかよし集会 (4月・1年生と 2年生の交流会) ○たてわり活動

○中小オリエンテーリング

(毎月・たてわり遊び) (6月・学級単位のワークショップ)







○いじめ撲滅期間

○あいさつキャンペーン (4・9・1月児童会)

○支援籍交流学習会

(6 · 1 0 · 1月 3年生)







○いじめノックアウト宣言 ○命の大切さを学ぶ教室 ○ブラインドサッカー教室 (1 学期 全児童・生徒 指導部・Eテレと連携)

(2学期・埼玉県警察 あおいとり)

(2学期・福祉教育部 チームT. wings)







○非行防止教室

○AED救命法講習会

○認知症サポーターキャラバン

薬物乱用防止教室 (3学期・6年生 (1学期 県警 あおぞら)

希望保護者)

(2学期・4年生) キャラバンメイト・市福祉課)







②「いじめを見逃さない、機能する生徒指導体制の確立」

- ○「いじめ問題対応委員会」を組織し「いじめ問題対応マニュアル」に従い日々実践。
- ○「生徒指導・教育相談推進委員会(毎月)」「職員朝会・学年会(毎週)」による 共通理解・共通行動の徹底。「生徒指導年間計画」へのいじめ防止対策の位置づけ。
- ○児童理解研修会
- ○特別支援教育研修会 ○なかそね
 - ○なかよし 教育の日 アンケート

- (5月・3月 教育相談部 児童の個人写真等を参照)
 - (4月 はつらつ先生

を講師に実施) (毎月 教育相談日) (毎学期)







2 取組の実績、効果

- ○「夢・感動・生きがい体験」を通して、児童自身が自分の可能性や、他人と違 うかけがえのない自分という存在に気付くことができた。
- ○様々な交流活動を通して、自分と違う相手の存在に気づき相手を受け入れ、優 しさを持って接する場面が多く見られるようになった。
- ○自分に自信を持って行動するようになり、自分からリ ーダーシップをとって考えようとしてきた。
- ○他人を思いやる心や感動する心が多くの場面で見られ、 明るいあいさつや優しい言葉かけが聞かれるようになった。
- ○「いじめを許さない学校」づくりのために、児童が自ら気付き・考え・行動す る事ができた。さらに学校だけでなく、家庭・地域にも運動が広がりを見せた。
- ○教職員が常に情報を共有し、「いじめは必ずある」「いじめを見逃さない」「気 になる事は即対応」の一貫した指導方針の下、ぶれない共通行動を実践できた。

取組についての評価等

○上記の取組は、いずれも成果をあげており、児童も教師も満足している。しか し、だからこそ「見えない所に必ずいじめは起こる」ことを忘れてはならない。

「夢・感動・いきがい体験」と共に、さらに「日 々の授業の充実」に取り組んでいく。「集団の中で 自分や相手を大切にする」「友だちのためにがまん する」「授業がわかる」「できるようになる」体験 の充実に向け、不断の教材研究を継続し、高い専門 性と豊かな心持つ「教えるプロとしての教職員集団」 をめざしていく。

